

介護保険の利用と その選択基準に関する実証的研究(三-1)

- 安塚町・紫雲寺町・新発田市における 介護保険利用状況調査の比較分析を中心に -

國 武 輝 久
石 田 千代子

目次

- 序 章 はじめに
- 第1章 新発田市介護保険利用状況調査の概要
- 第2章 新発田市調査と紫雲寺町・安塚町調査とのデータ比較
- 第3章 施設介護サービスの利用状況(以上、本号)

- 第4章 在宅介護サービスの利用状況(以下、次号)
- 第5章 新潟県内における介護保険利用状況調査の比較分析
- 第6章 新発田市介護保険利用状況調査の分析結果とその評価
- 終 章 まとめにかえて
- 資 料 新発田市介護保険利用状況調査票(家族用)

序章 はじめに

新潟大学ウエルフェア・システム研究会(代表・國武輝久、分担者10名)は、平成13年には新潟県紫雲寺町、平成14年に新潟県安塚町で、また平成15年に新潟県新発田市において、それぞれ介護保険利用状況調査を実施した。本稿は、この紫雲寺町、安塚町と新発田市の介護保険利用状況調

査を通じて集計したデータの分析結果に基づいて、介護保険制度の導入後それぞれ1年半、2年半および3年半の時点における、新潟県内の3自治体における介護保険制度をめぐるその運営実態と介護保険サービスの利用者をめぐる問題状況の比較検証を試みるものである。なお、本稿は、主として、石田が調査データの集計と分析を担当し、國武がその集計分析結果に基づく推論と調査結果の検証を担当している。しかし、本稿の執筆責任は、当然のことながら二人の共同責任である。

なお、本調査の企画・立案・準備・実施過程に関する詳細については、すでに公表している『平成13年度・新潟大学プロジェクト推進経費報告書(付属資料) 紫雲寺町介護保険利用状況調査の記録・報告書』、『平成14年度・新潟大学プロジェクト推進経費報告書(付属資料) 安塚町介護保険利用状況調査の記録・報告書』、および『平成15年度・新潟大学プロジェクト推進経費報告書(付属資料) 新発田市介護保険利用状況調査の記録・報告書』*⁽¹⁾などをそれぞれ参照いただきたい。また、これらの調査の分析結果などについては、國武輝久・石田千代子「介護保険の利用とその選択基準に関する実証的研究(一) —紫雲寺町介護保険利用状況調査の分析結果をめぐる—」(『法政理論』35巻1号、2002年9月)、國武輝久・石田千代子「介護保険の利用とその選択基準に関する実証的研究(二) —安塚町・紫雲寺町介護保険利用状況調査の比較分析を中心に—」(『法政理論』36巻1号、2003年9月)、をそれぞれ参照いただきたい。

ここでは、本年度の調査報告に際して、調査対象地域である新発田市の概要と、調査実施体制・調査参加者などについて概括的に記述しておくことにする。

新発田市は、新潟県の北部の蒲原平野に位置する人口約9万人の中規模都市であるが、人口規模では新潟市・長岡市・上越市に次いで県内第4位に位置している。なお、新発田市は、県庁所在地である新潟市から27kmほど離れているが、その通勤圏内にある近郊都市でもある。また、新発田市は、平成15年7月に豊浦町と合併し、平成16年度には紫雲寺町・加治川村

との合併が予定されている。なお、新発田市の総人口は、豊浦町との合併以前のデータでは8万2085人(合併後は9万1775人)、65歳以上の高齢者人口が1万7842人と21.7%を占めている。また、介護保険の要介護認定者は2124人名、認定率11.6%となっている。

われわれが介護保険利用状況調査の対象として、紫雲寺町・安塚町に続いて新発田市を選択した理由は、以下の4点にある。①紫雲寺町・安塚町は農村部の自治体であるのに対して、新発田市は上記のように都市部の中規模自治体であり、適切な比較対照地域となりうる。②紫雲寺町・安塚町は高齢化率が県平均を上回る高齢自治体であるのに対して、新発田市は県平均(22.5%)を若干下回っている。③新発田市は、これまでに「要介護者等実態調査報告書」(平成14年4月)などで詳細な調査データを公表しており、われわれの調査データと比較検証が可能である。④新発田市の1号被保険者の保険料は月額2900円であるが、平成16年度からは2775円へと引き下げることが予定されており、新潟県下で唯一の保険料引き下げが予定される自治体という特徴がある。以上の理由により、われわれは、新発田市の片山市長に対して、平成15年度の介護保険利用状況調査へのご協力をお願いした次第である。

本調査は、平成15年9月27日(土)と28日(日)の2日間にわたり、新発田市の隣保会館を実施本部としておこなわれた。本調査の参加者は、上記研究会のメンバーである研究者として國武輝久、加藤智章、石田千代子(以上、新潟大学法学部教授)の3名に加えて、調査員として新潟大学法学部の労働法ゼミと社会保障法ゼミに所属する合計34名、合計37名が参加している。なお、本調査は、新潟大学法学部の労働法ゼミと社会保障法ゼミの教育活動の一環に組み込まれており、調査の企画・準備から実施・集計に至るすべての過程において、学生諸君の熱意・努力・工夫に支えられて遂行された。ここに記して、学生諸君に感謝の意を表すことにする。また、本調査は、その企画・立案・準備・実施の全過程において、新発田市の職員のかたがたからご支援とご助力をいただいている。このような新

発田市のご協力がなければ、このような調査は不可能であったことを記して、ここに研究会を代表して感謝の意を表するしだいである。

第1章 新発田市介護保険利用状況調査の概要

(1) 調査目的と調査仮説

本調査は、以下のような調査目的と調査仮説に基づいて実施されている。まず、新発田市調査の目的は、紫雲寺町・安塚町調査と同じく、介護保険の利用状況、家族形態とその意識構造・ニーズの変化、およびこれに対応する介護サービス市場の機能などを実証的に検証することにある。

また、新発田市調査は、紫雲寺町・安塚町調査と同じく、以下の4つの仮説を検証することを目的として企画されている。①介護保険のサービス利用状況の差異は、経済的要因（本人・家族の所得・資産保有状況など）よりも、家族要因（地域特性・家族構成・介護意識など）が決定因子になっている。②施設サービスの選択では、要介護判定結果よりも家族介護力の有無が決定因子になっている。③在宅介護の選択では、家族介護の補完機能を担うサービスが量質ともに不十分であり、家族の無償労働に対する不満が施設サービス選択を加速している。④小規模自治体では、介護サービス市場は成立せず、公的機関（社会福祉協議会など）がサービス提供を代行しており、自治体の姿勢・ケアマネージャーの所属関係・参入コストなどが市場の機能不全の要因になっている。ただし、④の仮説については、都市部の新発田市調査の前提としては若干不適切であるため、「これに対して都市部では、介護サービス市場は在宅サービスについてのみ、不完全な競争市場が成立しつつあるが、施設サービスでは市場機能は事実上制約されている状況は変化していない」とする、追加的仮説を補充している。

以上の仮説を検証するために、以下のような手続と過程を経過した上で、本調査のための調査票が作成された。

(2) 調査項目の作成手続とその要点

本調査の調査票は、紫雲寺町・安塚町調査と同じく、以下の調査項目作成の要点にしたがって、新潟大学法学部の労働法ゼミと社会保障法ゼミの学生たちによって原案が作成され、数度の改定を経て最終案が確定された。

①今回の調査票は、都市部における介護サービス市場の評価を行うために、介護サービス利用を施設と在宅サービスに区分するとともに、介護保険以外の保健福祉サービスをも含む、介護サービス給付の一覧表を共通回答項目として設ける。

②その上で、在宅サービスについては、サービスメニューを個別回答項目ごとに区分して、通所系（デイサービス・デイケア）・訪問介護・短期入所・入所系（グループホーム・有料老人ホーム）の4種類について、それぞれ回答欄を設定した。

③また、介護サービス事業者ごとに、それぞれのサービス区分に対応した評価を記入する回答欄を設定した。

④学生調査員のための調査マニュアルとして、初めて調査票編とマナー編に分ける方式を採用して、詳細な記述内容に改定した。

⑤詳細な調査員用資料として、新発田市の介護保険制度の実情について、介護サービス・データと事業者ごとのサービス区分などを準備した。なお、本調査の調査票および調査の実施過程の詳細については、前述の『平成15年度・新潟大学プロジェクト推進経費報告書（付属資料）新発田市介護保険利用状況調査の記録・報告書』を合わせて参照していただきたい。

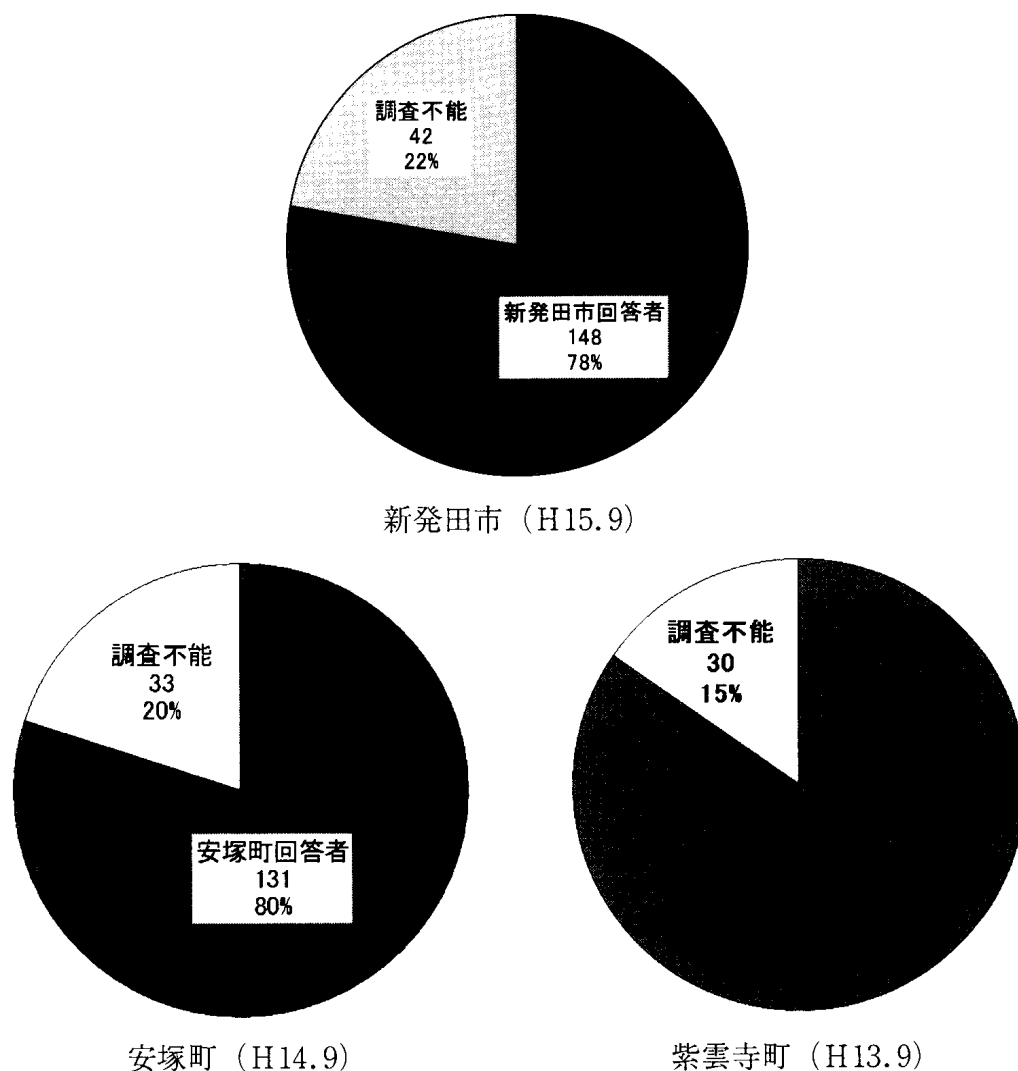
(3) 調査方法と回収結果

本調査は、当初の予定では、新発田市在住の要介護認定者とその家族約200人を対象とする、無作為抽出による標本調査を予定していた。紫雲寺町・安塚町調査では、小規模自治体という事情もあって、すべての要介護認定者とその家族を対象とする悉皆全数調査が可能であったが、新発田市調査は、人口規模が大きいため悉皆全数調査は不可能であったからである。しかし、われわれの当初の調査予定は、新発田市の個人情報保護条例

の関係で、大きな修正を余儀なくされた。結果的に、新発田市の行政担当者の判断により、介護保険利用者のうち条例が定める個人情報開示手続きにご同意をいただいた方々のみに限定して、調査対象とすることが可能とされた。このため、調査対象の選定は、まず、新発田市の中心部に位置する「本丸中学校区」と「第一中学校区」の要介護認定者とその家族約800人に対象範囲が限定された。その上で、これらの方々に対して個人情報開示の同意書を郵送して、同意書を提出いただいた方々についてのみ、われわれが調査に伺うことが可能とされた。このような次第で、新発田市調査では、上記の手続を経由した要介護認定者とその家族191世帯が最終的な調査対象として選定された。

本調査は、平成15年9月27日(土)と28日(日)の2日間で実施された。調査方法は、新潟大学の法学部学生が調査員として合計16チームに分かれて対象世帯を訪問する、訪問面接調査方式とした。調査員は、2名を1チームとして、各チームが8ないし9世帯を担当することとして、1世帯あたり約50分の聞き取り調査時間が設定された。

新発田市調査の結果は、詳細については後述するが、その概要は以下に記載するとおりである。まず調査票の有効回収数は、図1に記載するように、148世帯で回収率は78.5%であった。結果的に、これまでの紫雲寺町・安塚町調査の回収率、85%ないし80%と比較すると若干低めになっている。しかし、都市部における9月末の土日という調査日程を考えれば上々の回収率と考えるべきであろう。



▲図1 調査回収率

第2章 新発田市調査と 紫雲寺町・安塚町調査とのデータ比較

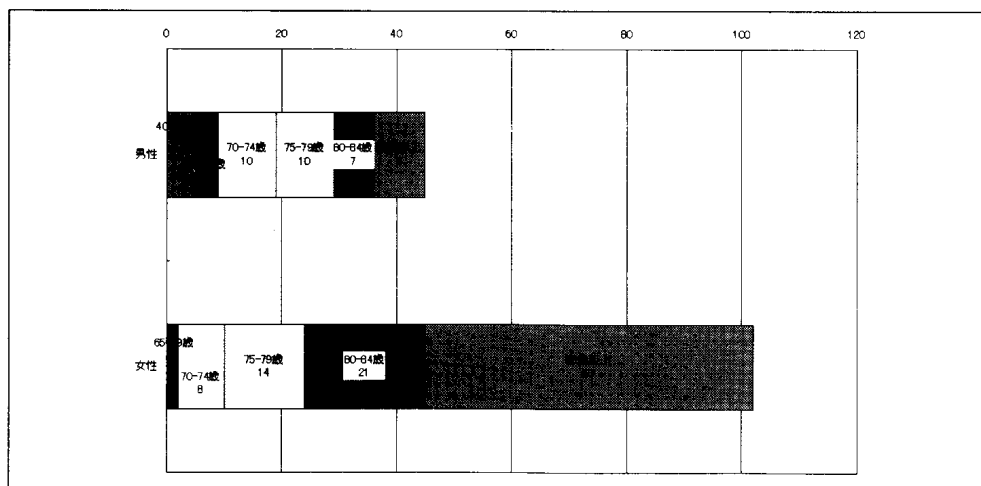
本章では、新発田市の介護保険利用状況調査の一般的なデータ分析結果について、まず調査票のフェイス・シートにあらわれた被要介護認定者とその家族の状況を中心に、いくつかの特徴を明らかにする。その上で、これらのデータを紫雲寺町・安塚町調査のデータと比較しつつ、新発田市の

介護保険利用状況の特徴を検証してゆくことにする。なお、本章における新発田市・紫雲寺町・安塚町調査の各データは、対象者全数（要介護認定を受けた本人とその家族の世帯数）が基礎データとなっている。また、以下の図表では、新発田市のそれを上部に置いた上で、安塚町と紫雲寺町のデータを比較対照するために下部の左・右に対置して表示している。

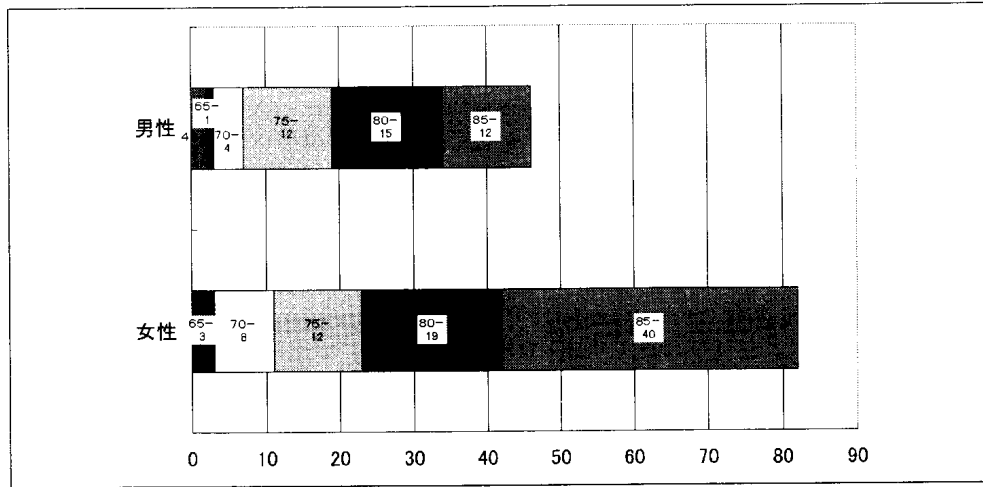
(1) 介護保険利用状況調査の一般的なデータ

■本人の性別と年齢

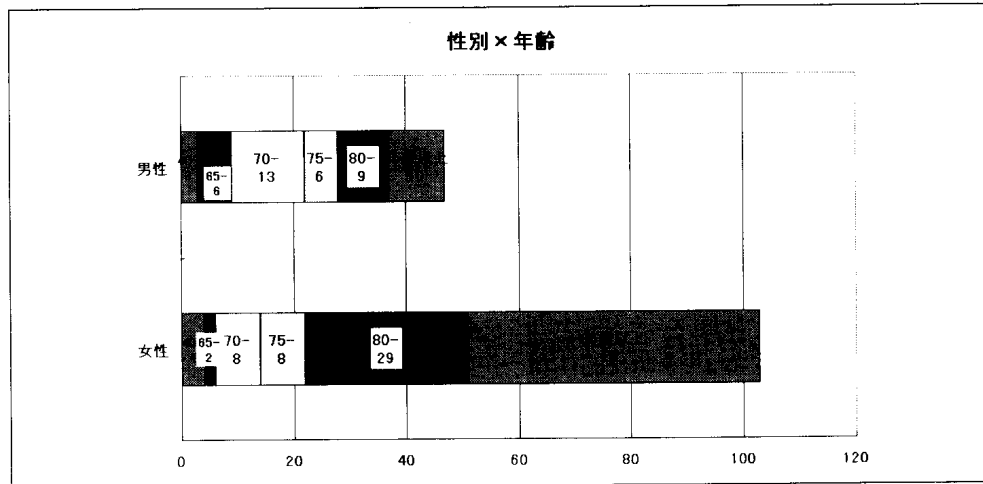
新発田市調査では、要介護認定を受けた本人の性別構成は、「男性」が45人（30.6%）、「女性」が102人（69.4%）となっている。これを紫雲寺町・安塚町調査と比較すると、性別・年齢別構成比などで若干の相違はあるものの、統計的に有意な差異は見受けられない。これらの結果は、全国的データとも整合的であり、明確な地域的特性は見受けられないとみるべきであろう。



新発田市 (H15.9)



安塚町 (H14.9)

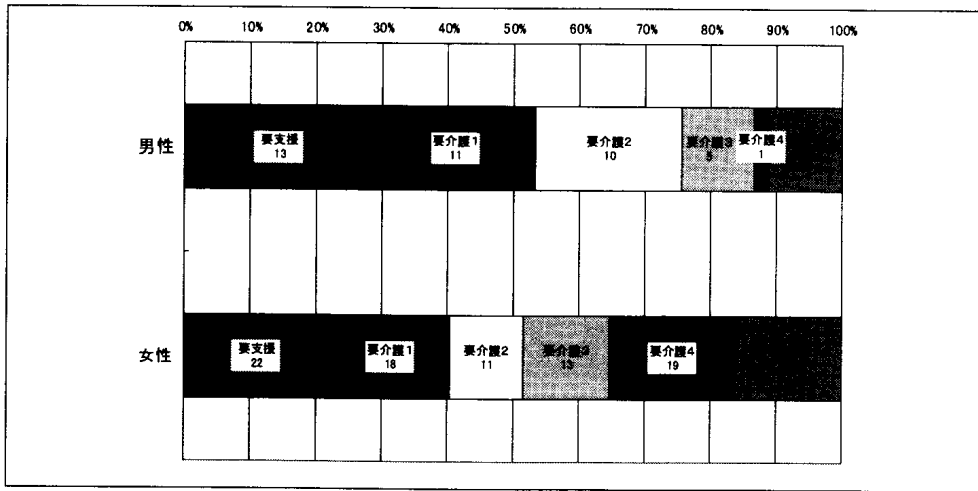


紫雲寺町 (H13.9)

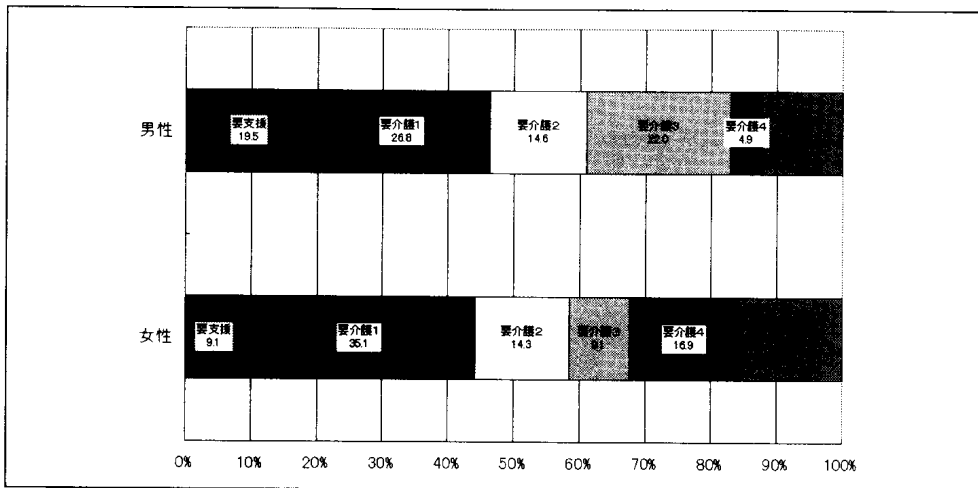
▲図2 本人の性別と年齢層 (単位：人数)

■本人の要介護度

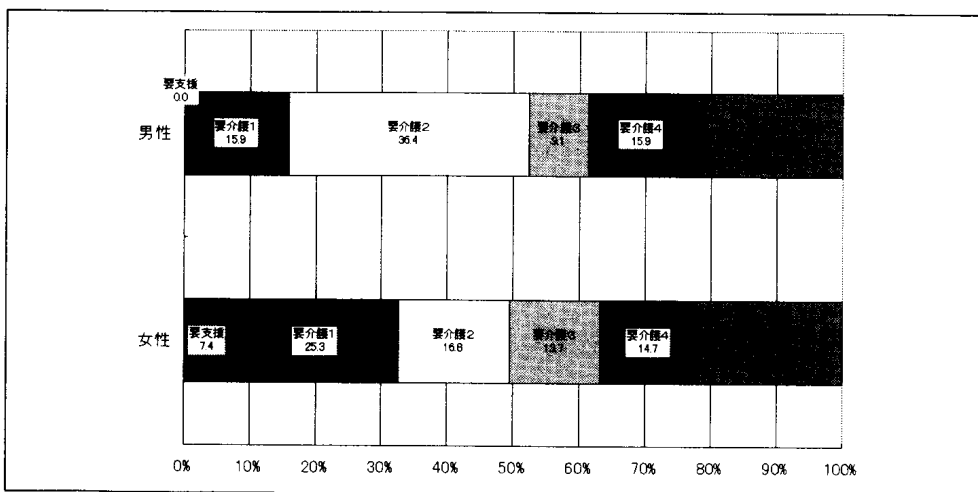
つぎに、要介護認定を受けたご本人の要介護度別の割合は、図3のとおりである。新発田市の要介護認定を受けた本人の要介護度は、紫雲寺町・安塚町のそれと比較すると、要支援の構成比が極めて高いという特徴がある。また、性別では男女ともに要介護度の低い方々の比率が相対的に高く、とくに男性についてはその比率が極めて高くなっており、統計的に有意な差異が明らかに存在している。詳細は後述するが、これは地域特性いうよりも、介護保険導入後の時系列的变化が影響を及ぼしていると考えられるだろう。



新発田市 (H15.9)



安塚町 (H14.9)

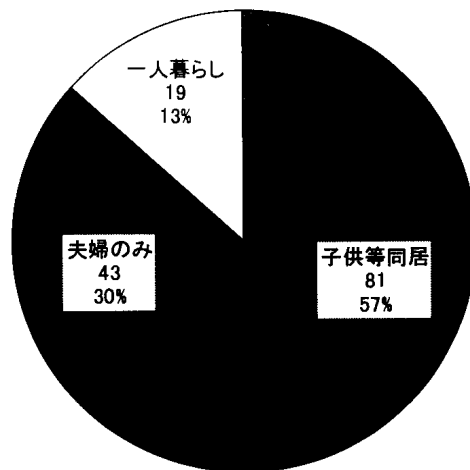


紫雲寺町 (H13.9)

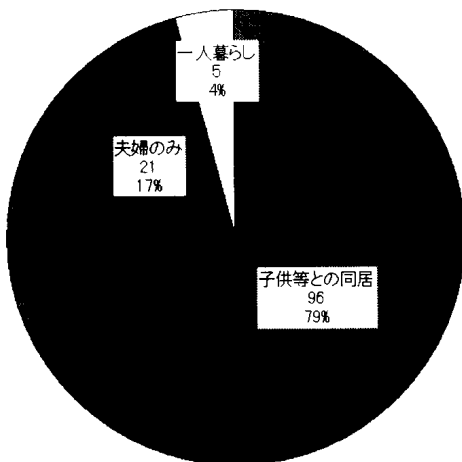
▲図3 本人の要介護度 (単位:%)

■本人の世帯構成

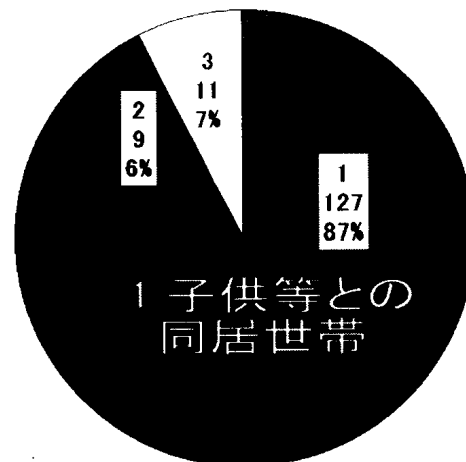
図4は、被要介護認定者の世帯構成を表示している。新発田市の被要介護認定者の世帯構成は、「①子供等との同居世帯」が最も多く57%であるが、「②夫婦のみ世帯」も30%、また「③一人暮らし」の割合も13%に達している。これを紫雲寺町・安塚町の書くデータと比較すると、「①子供等との同居世帯」の構成比が著しく低下し、「②夫婦のみ世帯」と「③一人暮らし」世帯が相対的に増加していることが明らかになる。結果的に、都市部の新発田市における被要介護認定者の世帯構成は、農村部の紫雲寺町・安塚町とは明らかに異なる世帯構成を示すデータといえるだろう。



新発田市（H15.9）



安塚町（H14.9）

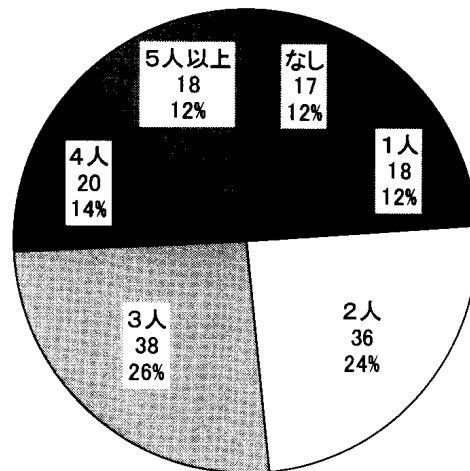


紫雲寺町（H13.9）

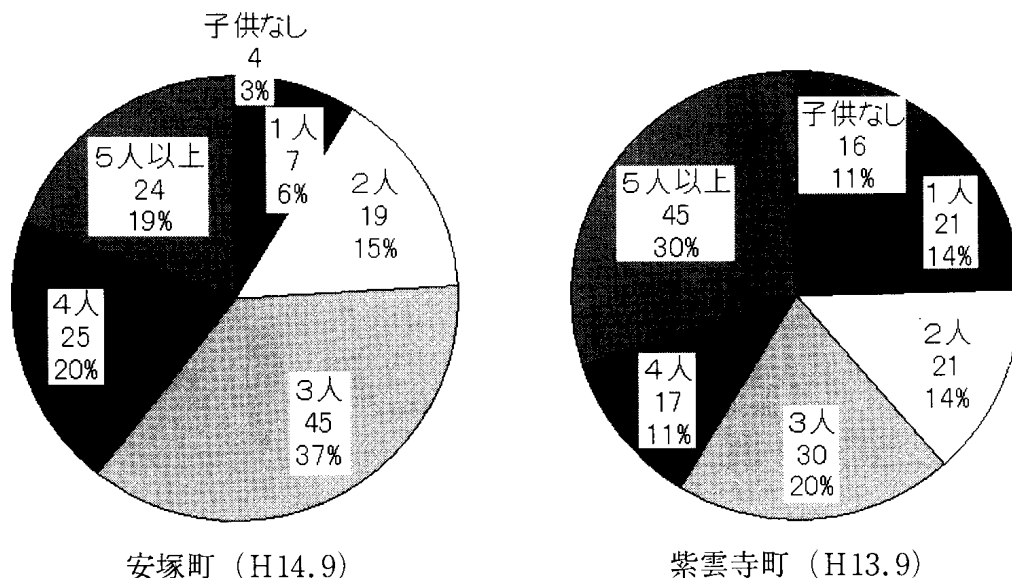
▲図4 世帯構成

■本人の子供の数

図5は、被要介護認定者の子供の数を表示している。ここで明らかなように、新発田市の被要介護認定者本人の子供の数は、紫雲寺町・安塚町のそれと比較すると、「3人」以上の構成比が相対的に低くなっている。しかし、新発田市の52%という構成比は、紫雲寺町の61%や安塚町の76%と比較すると若干少ないものの、依然として多数派である。この点においては、紫雲寺町・安塚町のデータ分析で指摘した、「農村部における現在の高齢世代こそ、戦後の第一次ベビーブームを支えた主たる社会階層であった」とする推論は、以下のような修正が必要であると思われる。すなわち、これらのデータ偏差は、農村部という地域特性に世代論的な推論を加味する必要があることを意味している、とする修正が適切であるように思われる。



新発田市 (H15.9)

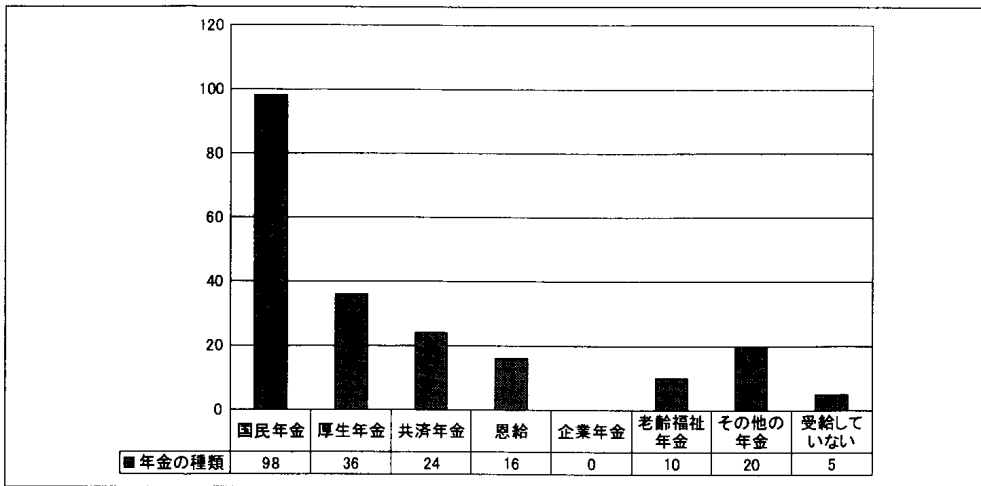


▲図5 本人の子供の数（単位：人数）

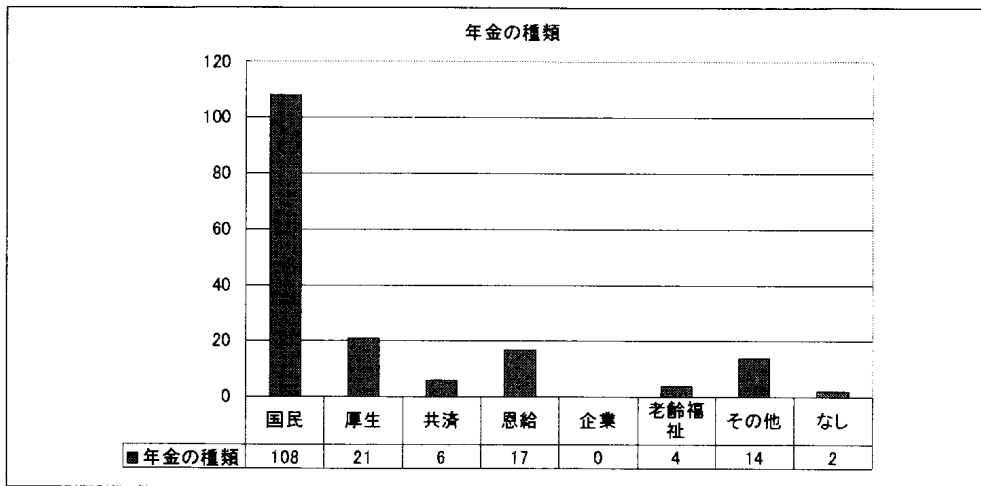
(2) 介護保険利用者の経済状態

■本人の受給している年金の種類（複数可）

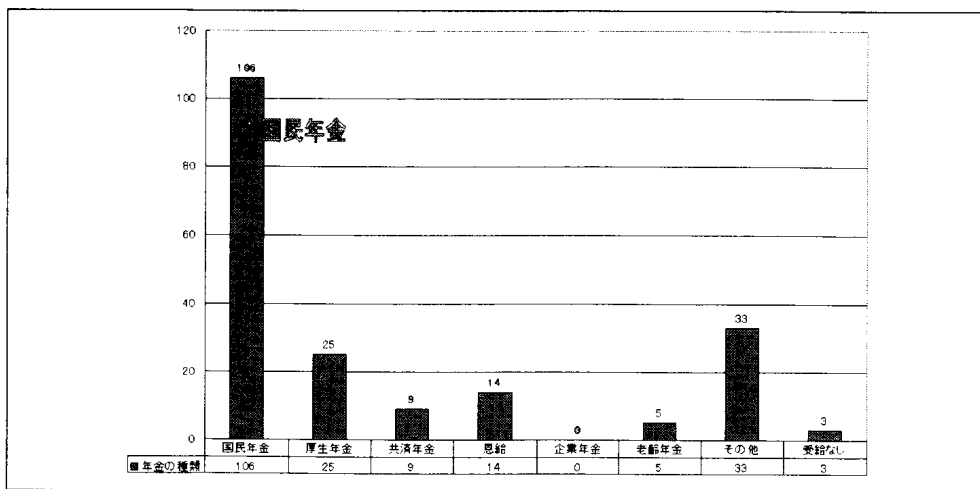
図6は、本人の受給している年金の種類とその構成比などを示している。ここで明らかのように、新発田市の被要介護認定者本人が受給している年金は、「国民年金」が98人と最も多く、ついで「厚生年金」が38人、「共済年金」が24人となっている。このデータを紫雲寺町・安塚町のそれと比較すると、「共済年金」と「老齢福祉年金」受給者が若干多いものの、その他の構成比などは近似的である。受給金額が明らかではないので詳論は避けるが、年金の種類とその構成比を見る限り、少なくとも都市部・農村部という地域特性は見出せない結果になっているように思われる。



新発田市 (H15.9)



安塚町 (H14.9)

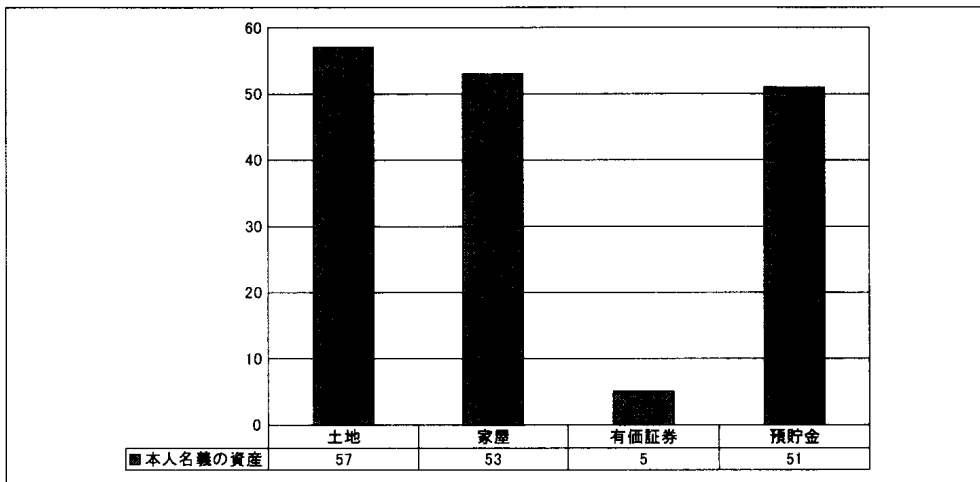


紫雲寺町 (H13.9)

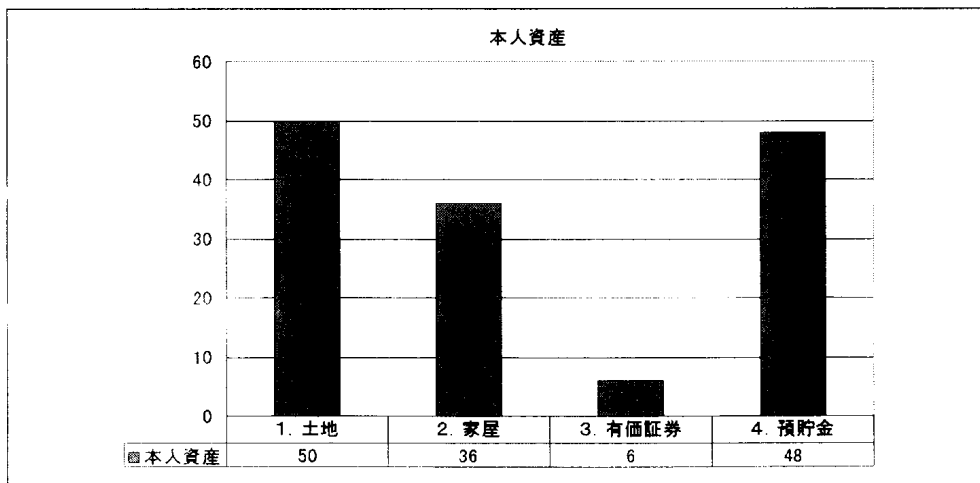
▲図6 本人の受給している年金の種類 (複数可)

■本人名義の資産（複数可）

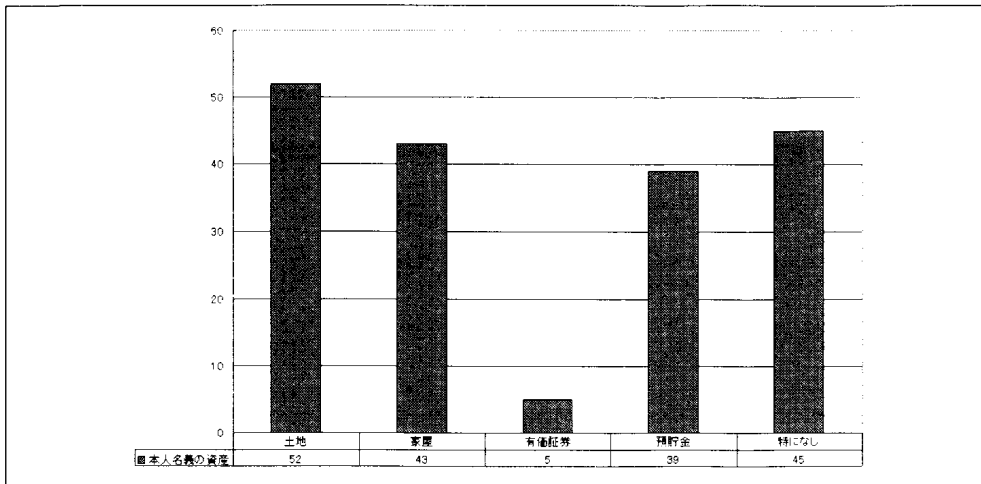
図7は、本人名義の資産に関するデータである。ここで明らかなように、新発田市では、被要介護認定者本人名義の資産は、「土地」が57人と最も多く、ついで「家屋」が53人、「預貯金」が51人、となっている。これらのデータは、安塚町・紫雲寺町のそれと近似的であり、地域特性は見出しがたいように思われる。



新発田市（H15.9）



安塚町（H14.9）

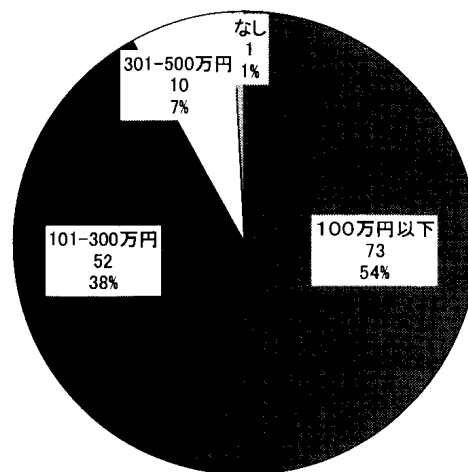


紫雲寺町 (H13.9)

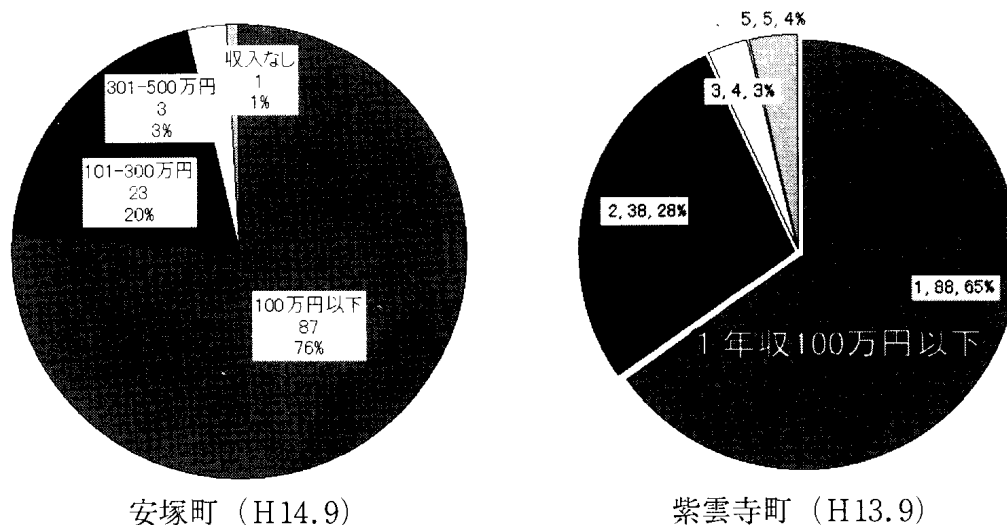
▲図7 本人名義の資産 (複数可)

■本人の年金収入 (年収)

図8は、本人の年金収入 (年収) を示している。ここで明らかなように、新発田市の被要介護認定者本人の年金収入 (年収) は、「100万円以下」が54%と最も多く、ついで「101~300万円」が38%となっている。これを紫雲寺町・安塚町のデータと比較すると、「100万円以下」の構成比が若干低く、「101~300万円」およびそれ以上の公正比率が高い。結果的に、新発田市の高齢者の年金収入は、紫雲寺町・安塚町のそれよりも相対的には高いと推定できるように思われる。



新発田市 (H15.9)

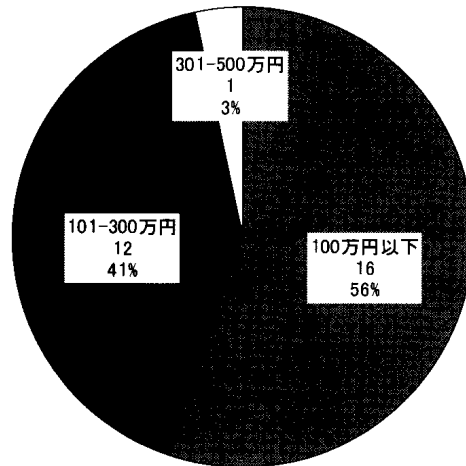


▲図8 本人の年金収入（年収）

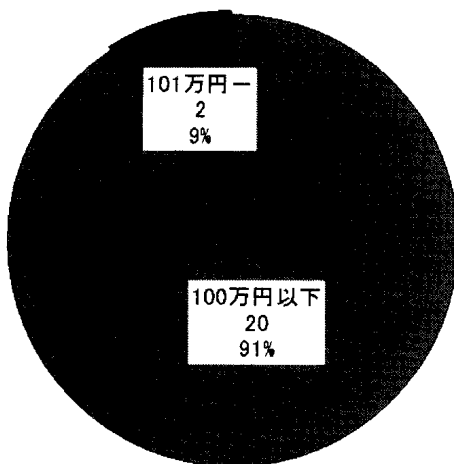
■介護サービス別、本人の年金収入（年収）

図9は、施設介護サービス利用者の年金収入の分布である。また、図10は、在宅介護サービス利用者の年金収入分布である。この2つの図を比較すると、安塚町と新発田市では、施設と在宅介護サービス利用者の年金収入については、後者の年金収入が若干多いと推測できるデータもあるが、大きな分布格差は見出せない。これに対して、紫雲寺町のデータは、施設と在宅介護サービス利用者の年金収入の偏差がきわめて大きく、前者の年金収入分布は後者と大きく異なっており、また安塚町・新発田市のデータとも大きく異なる構成比を示している。このため、紫雲寺町の調査結果の分析に際しては、「本人の高額の年金収入と施設サービスの選択は正の相関関係を示した」と分析して、本人の年金収入が施設サービスの選択に大きな影響を及ぼしていると推論したところである。この安塚町・新発田市と紫雲寺町のデータ格差は、極めて明確かつ統計的にも有意な格差であるが、この両者の差異を直接的に説明できる、他の変数または特殊な地域事情などは残念ながら見出しえない。しいて推測するならば、安塚町では施設入所者自体が少ないことに加えて、在宅サービスが重視されている結果がこのような差異を生み出したと考えることも可能かも知れない。しかし、

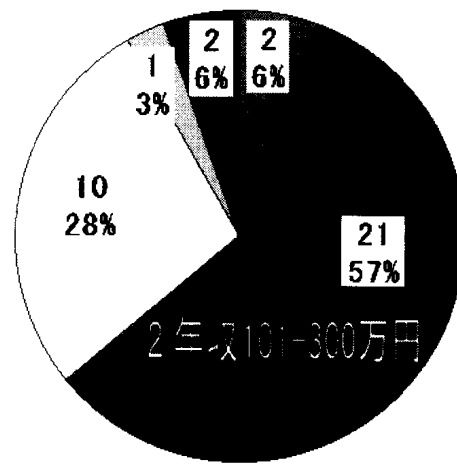
このような推論は、新発田市については当てはまらないように思われる。結果的に、安塚町と新発田市についてはとりあえず、紫雲寺町と異なり、本人の年金収入は、「施設」あるいは「在宅」介護サービス選択の要因とはなっていないと結論する以外にないと思われる。



新発田市 (H15.9)

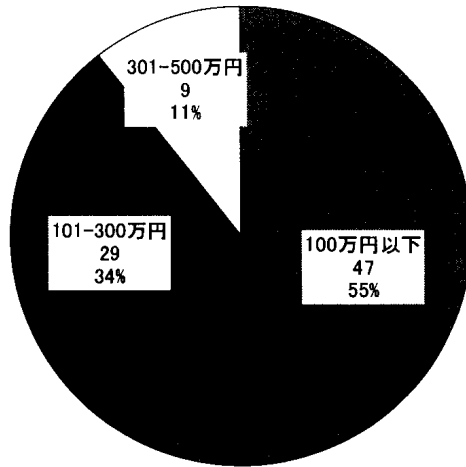


安塚町 (H14.9)

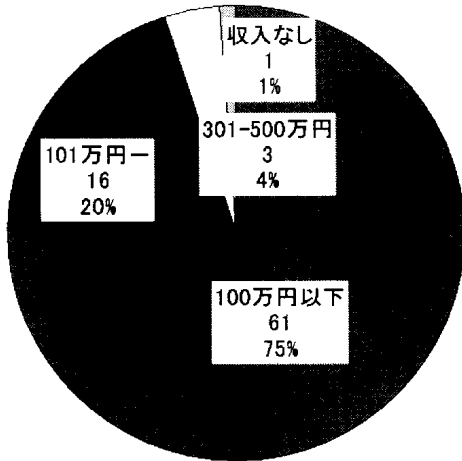


紫雲寺町 (H13.9)

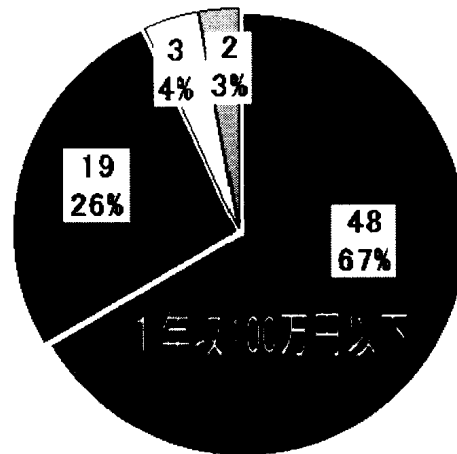
▲図9 施設介護サービス利用：本人の年金収入 (年収)



新発田市 (H15.9)



安塚町 (H14.9)

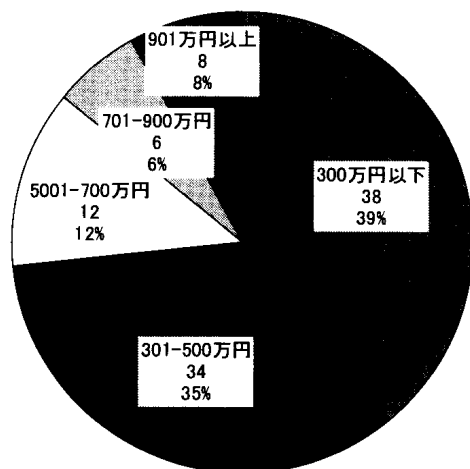


紫雲寺町 (H13.9)

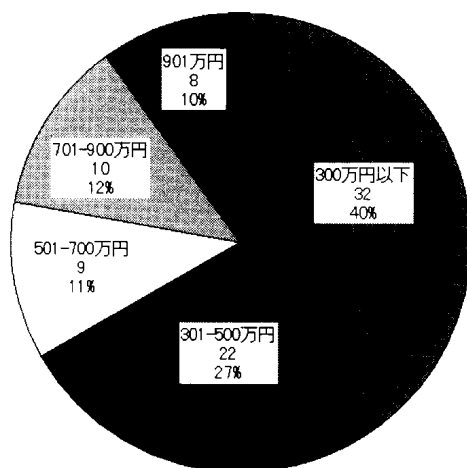
▲図10 在宅介護サービス利用：本人の年金収入（年収）

■同居家族の総収入（年収）

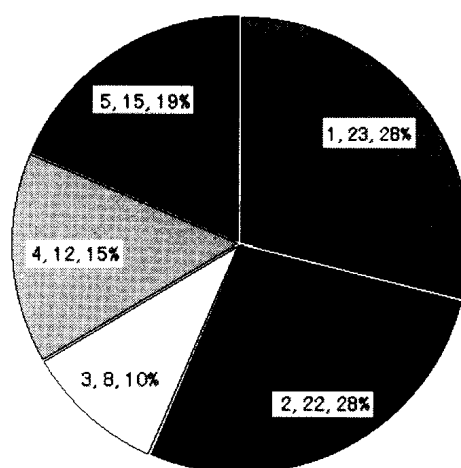
図11は、同居家族の総収入（年収）を示している。ここで明らかなように、新発田市では同居家族の総収入（年収）は、「300万円以下」が39%、「301～500万円」が35%で、両者を合計すると74%を占めている。これに対して、紫雲寺町では両者の合計は54%、安塚町では67%という結果が示されている。



新発田市 (H15.9)



安塚町 (H14.9)



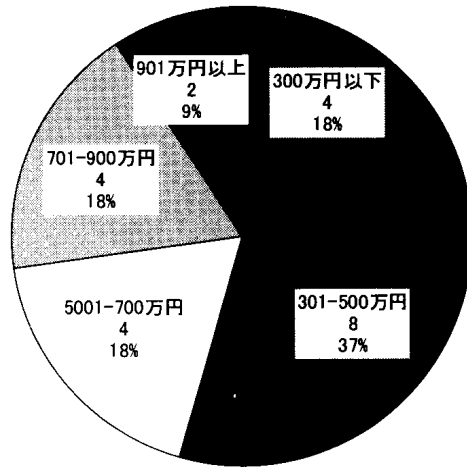
紫雲寺町 (H13.9)

▲図11 同居家族の総収入 (年収)

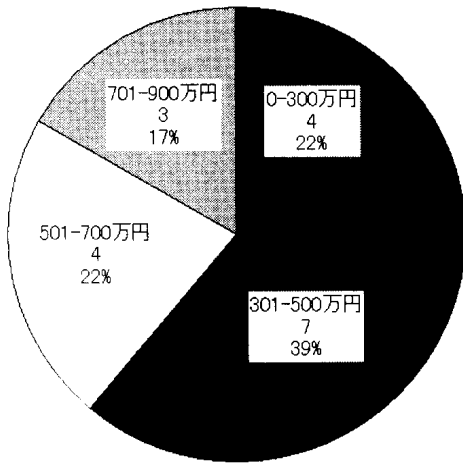
■介護サービス別、同居家族の総収入 (年収)

図12は、同居家族の総収入 (年収) を施設介護サービス利用者とはクロスした結果である。また、図13は、同居家族の総収入 (年収) と在宅介護サービス利用者とはクロスした結果である。2つの図を比較すると、紫雲寺町・安塚町・新発田市のいずれでも、同居家族の総収入 (年収) が低いグループは、在宅サービスを選択する比率が若干高い傾向があるように思われる。また安塚町では、同居家族の総収入が高い階層には、施設サービスを選択する比率が低いという特徴があることは確かである。しかし、同居

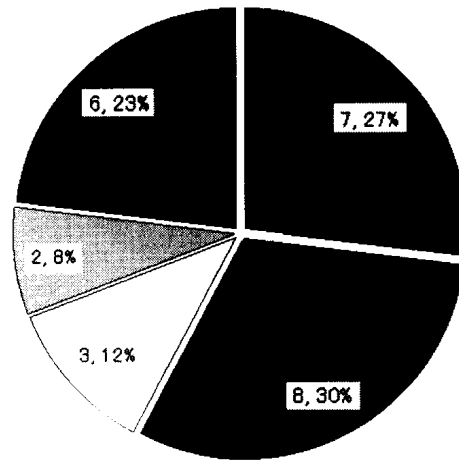
家族の総収入は、その構成比は若干異なるもののその分布はいずれの地域でも広く、施設と在宅サービスの選択に影響を及ぼしているという顕著な特性は見うけられないように思われる。



新潟市（H15.9）

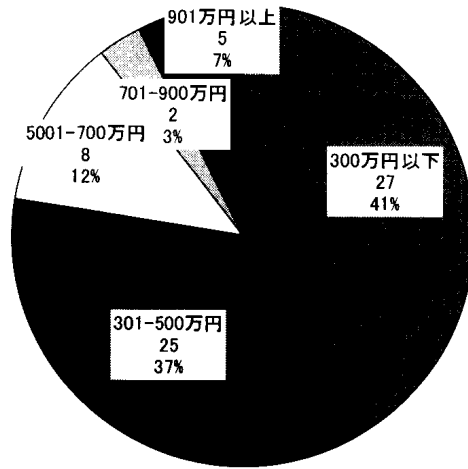


安塚町（H14.9）

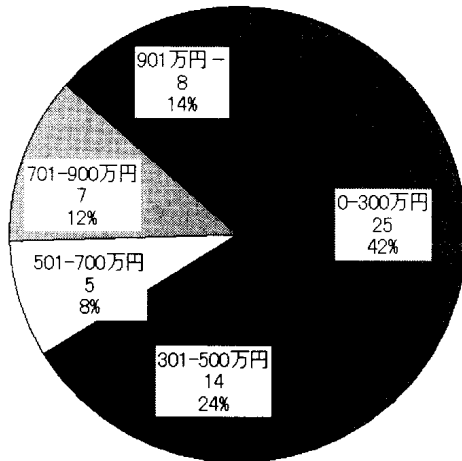


紫雲寺町（H13.9）

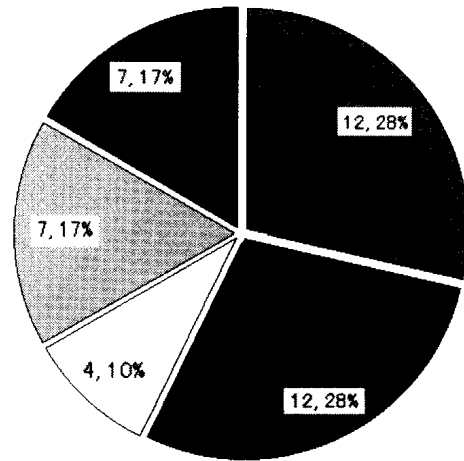
▲図12 施設介護サービス利用：同居家族の総収入（年収）



新発田市 (H15.9)



安塚町 (H14.9)



紫雲寺町 (H13.9)

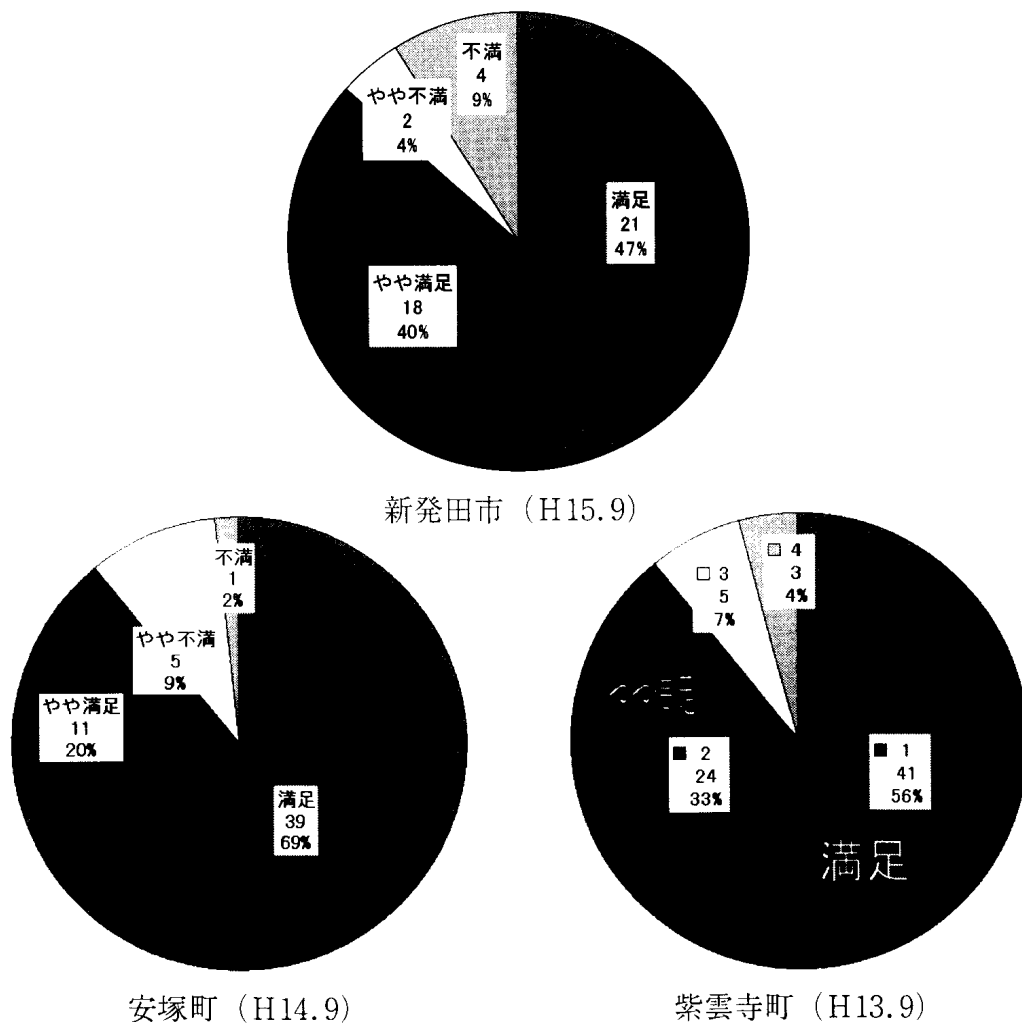
▲図13 在宅介護サービス利用：同居家族の総収入 (年収)

(3) 介護保険制度導入の前と後の利用状況の比較

■介護保険制度が始まる前のサービス利用状況とその満足度

図14は、介護保険制度が始まる前のサービス利用状況とその満足度に関するデータである。まず、新発田市のデータでは、介護保険制度が始まる前の措置福祉時代からサービスを受けていたか否かについては、「受けていた」世帯の割合は34%、「受けていなかった」世帯が66%である。このデータは、紫雲寺町と安塚町では、いずれも前者が49%、後者は51%であった。結果的に、新発田市では、安塚町・紫雲寺町と比較すると、介護保

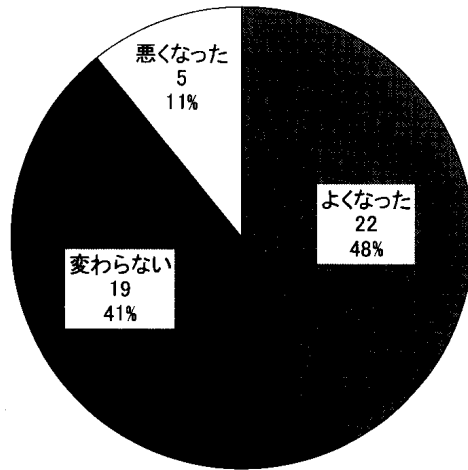
険制度施行後に新たに介護サービスを受給したか、あるいは少なくともその受給資格を取得した世帯の比率が高くなっていることが明らかになる。さらに、介護保険制度施行前から「受けていた」と回答した世帯に、施行前のサービス満足度を聞いた結果は、図14が示すとおりである。新発田市では、「満足」が47%、「やや満足」が40%、「やや不満」が4%、「不満」が9%となっている。「満足」と「やや満足」の合計で約87%の世帯は、措置福祉時代のサービスについて、満足をしていたという回答結果になっている。紫雲寺町・安塚町でも、「満足」と「やや満足」の合計は約90%であり、ほぼ同様の結果を示している。しかし、新発田市の「満足」とする回答者比率は、紫雲寺町・安塚町よりも若干低くなっている。



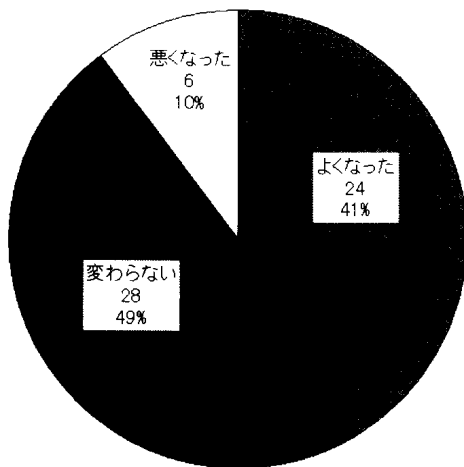
▲図14 介護保険制度が始まる前のサービス満足度

■現在の介護保険サービスとの比較

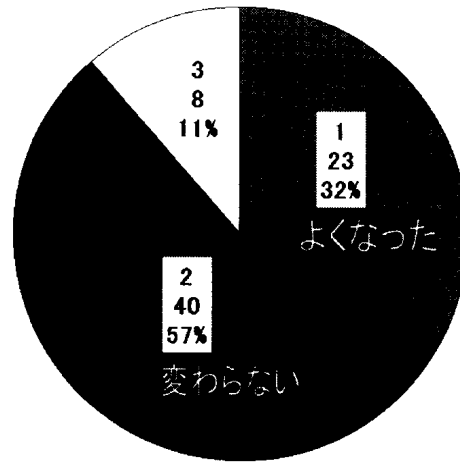
つぎに、措置福祉時代のサービスと現在の介護保険サービスと比較してどう思うかを聞いたところ、その回答結果は図15のとおりである。すなわち、新発田市では「よくなった」との回答割合が48%、「変わらない」が41%、「悪くなった」が11%となっている。これを紫雲寺町・安塚町のデータと比較すると、サービスの改善効果を認める回答者が相対的に多いことが明らかになる。これは、新発田市では、介護保険制度施行前の満足度が紫雲寺町・安塚町よりも低かったことから、介護保険制度施行後の改善効果を認める比率が高くなっていると推測することが可能かもしれない。



新発田市 (H15.9)



安塚町 (H14.9)



紫雲寺町 (H13.9)

▲図15 現在の介護保険サービスとの比較

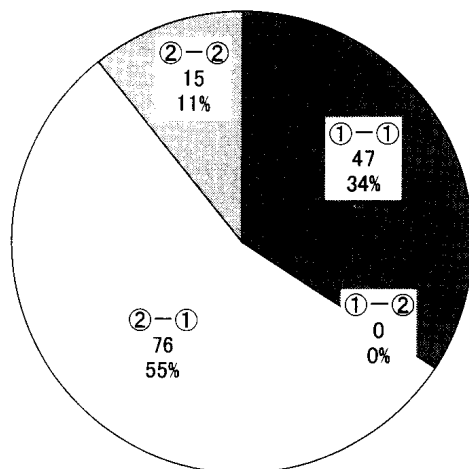
(4) 現在の介護保険サービスの受給状態

■介護保険利用の有無

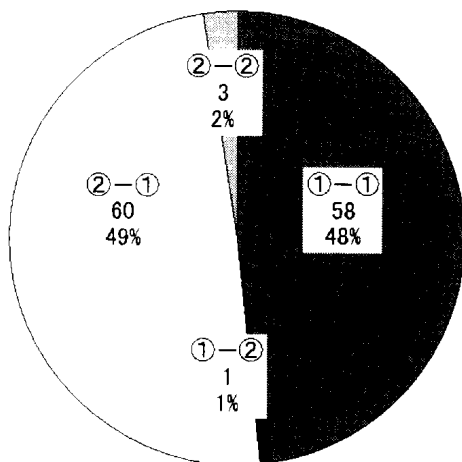
図16は、「介護保険制度が始まる前にサービスを受けていたか」という質問と、「現在介護保険サービスを受けているか」という質問に対する回答をクロス集計した結果を表示している。

●新発田市	
①-①介護保険制度が始まる前から受けており、現在も受けている	34%
①-②介護保険制度が始まる前には受けていたが、現在は受けていない	0%
②-①介護保険制度が始まる前には受けていないが、現在は受けている	55%
②-②介護保険制度が始まる前にも、現在もサービスを受けていない	11%

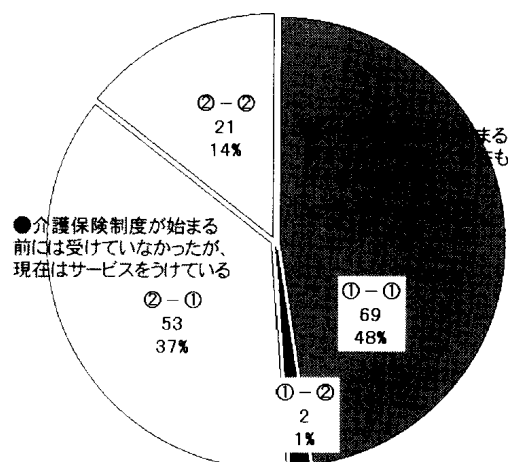
ここで明らかのように、新発田市では介護保険制度が始まる前からサービスを受けており、現在もサービスを受けている世帯の割合は、①-①に示されるように全体の34%に過ぎない。結果的に、新発田市では、介護保険制度が始まる前にサービスを受けていなかった世帯で介護保険制度施行後にサービスを受け始めた世帯②-①は55%と、要介護認定のみで実際にはサービスを利用していない②-②の11%、合計で66%が介護保険制度施行後にサービス受給資格を取得したことを意味している。これは、紫雲寺町・安塚町と比較すると、極めて高い比率となっている。このデータは、介護保険制度が潜在的需要を顕在化させる効果が大きかったことを示している。



新発田市 (H15.9)



安塚町 (H14.9)



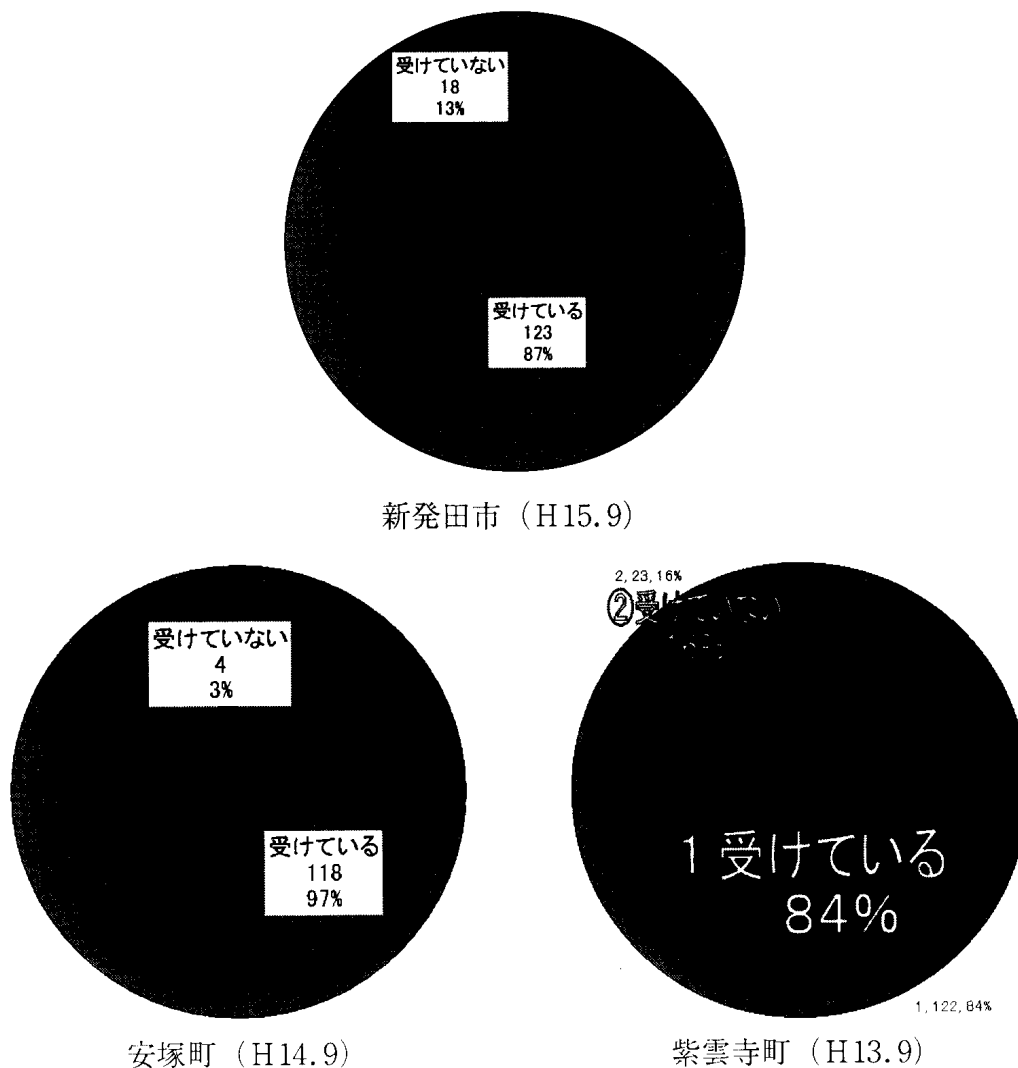
紫雲寺町 (H13.9)

▲図16 介護保険制度施行以前と現在の利用度

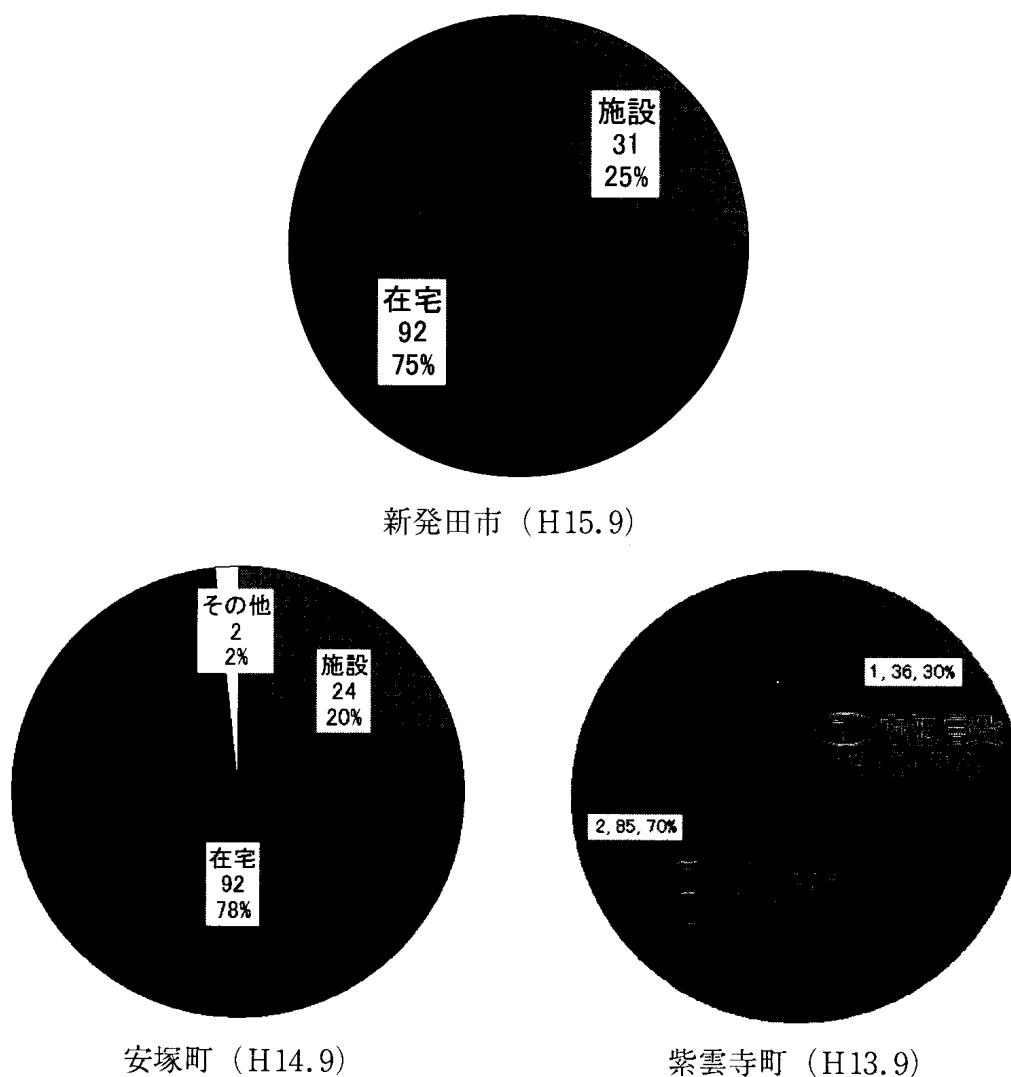
■「施設サービス」と「在宅サービス」利用状況

つぎに、現在介護保険サービスを受けているか否かの質問に対する回答結果は、図17のとおりである。新発田市では、「受けている」世帯の割合が87%、「受けていない」世帯が13%となっている。また、「受けている」と回答した世帯に対して、受けている介護サービスが「施設サービス」か「在宅サービス」かについて聞いたところ、その回答結果は図18に示されている。結果的に、「施設サービス」利用が25%、「在宅サービス」が75%という回答結果になっている。このデータを紫雲寺町・安塚町のそれと

比較すると、新発田市のサービス利用率は安塚町よりも低いですが紫雲寺町よりも高くなっている。また、新発田市の施設利用比率は、安塚町よりも高いが、紫雲寺町と比較すると相対的に低くなっている。



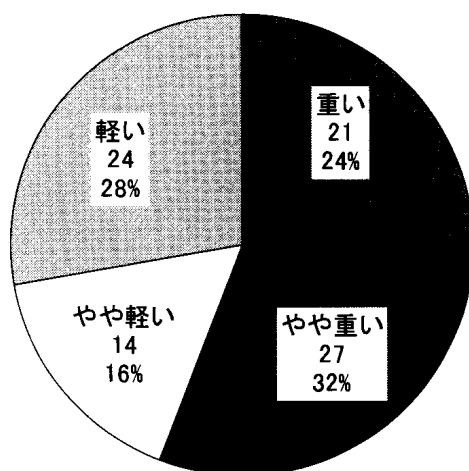
▲図17 現在の介護保険サービス



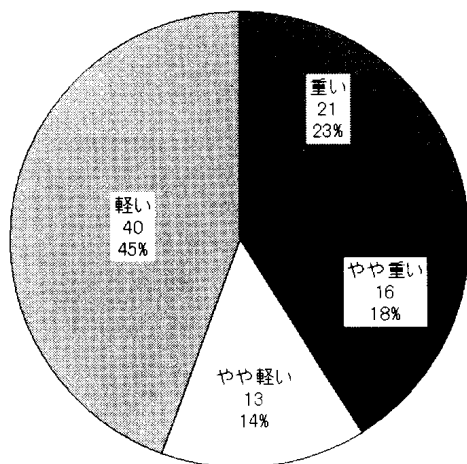
▲図18 受けているサービス

■介護者の肉体的負担

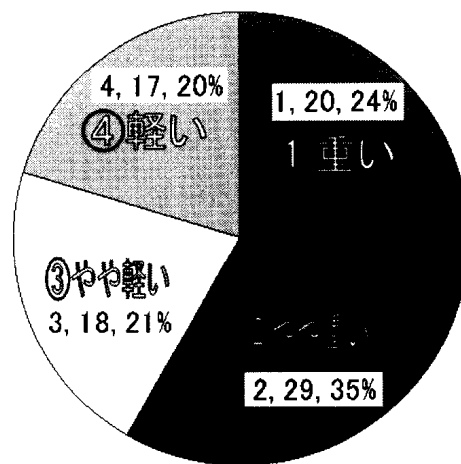
次に、在宅介護サービスに限定して、介護者の肉体的・精神的・時間的負担の度合いについての回答結果を示している。まず、肉体的負担については、その回答結果は図19に示されている。新発田市の「在宅サービス受けている」世帯では、「重い」が24%、「やや重い」が32%、両者の合計で56%となっている。紫雲寺町では、両者の合計は59%、安塚町では39%であるから、新発田市のデータは両者の中間にあるといえるだろう。



新発田市 (H15.9)



安塚町 (H14.9)

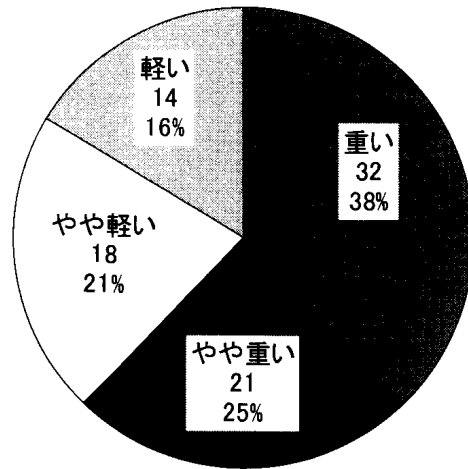


紫雲寺町 (H13.9)

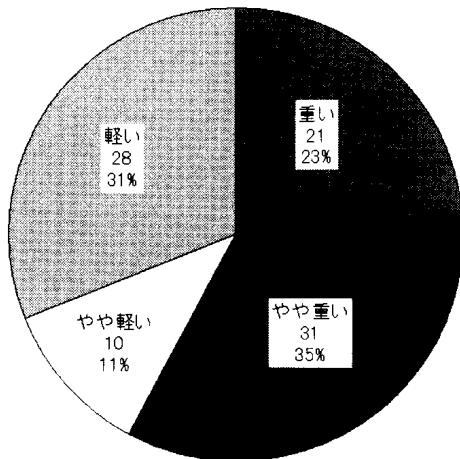
▲図19 肉体的負担：在宅サービス受けている

■介護者の精神的負担

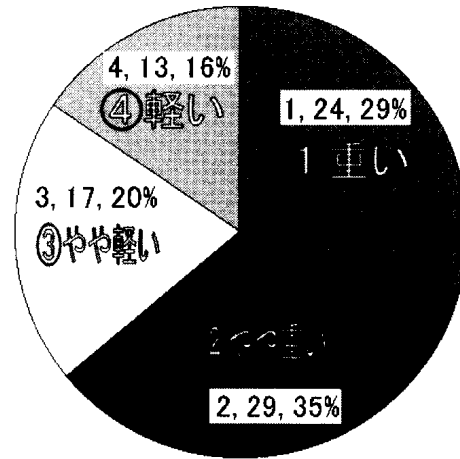
つぎに、介護者の精神的負担について、図20に示された回答結果を検討してみる。新発田市の「在宅サービス受けている」世帯では、「重い」が36%、「やや重い」が25%、両者で63%となっている。これに対して、紫雲寺町では両者の合計は64%であり、また安塚町では58%である。結果的に、新発田市のデータは、ここでも紫雲寺町・安塚町のその中間に位置していることになる。



新発田市 (H15.9)



安塚町 (H14.9)



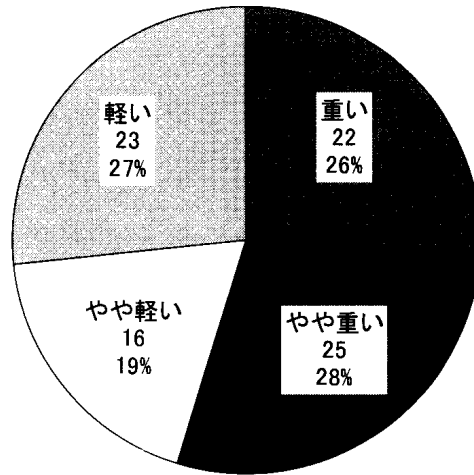
紫雲寺町 (H13.9)

▲図20 精神的負担：在宅サービス受けている

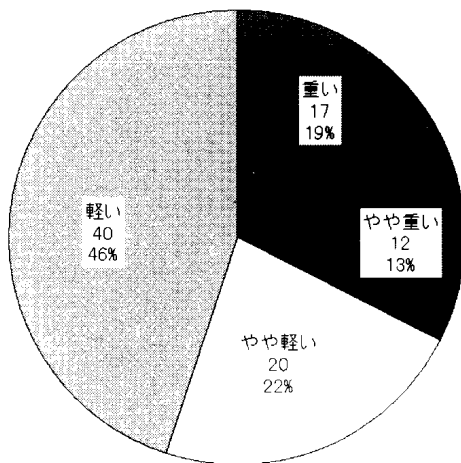
■介護者の時間的負担

つぎに、介護者の時間的負担について、図21の回答結果を検証してみよう。新発田市の「在宅サービス受けている」世帯では、「重い」が26%、「やや重い」が28%、両者で54%となっている。これに対して、紫雲寺町では、両者の合計は53%、安塚町では32%である。結果的に、新発田市のこのデータは、紫雲寺町とほぼ等しくなっているものの、安塚町よりも軽減効果は少ないと評価されている。結論的にいえば、介護者の精神的・肉体的・時間的負担については、新発田市のデータは、紫雲寺町と安塚町の

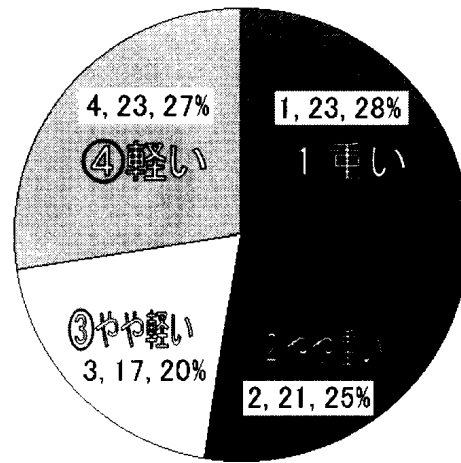
それのおおむね中間の評価を受けていると判断すべきであろう。



新発田市（H15.9）



安塚町（H14.9）



紫雲寺町（H13.9）

▲図21 時間的負担：在宅サービス受けている

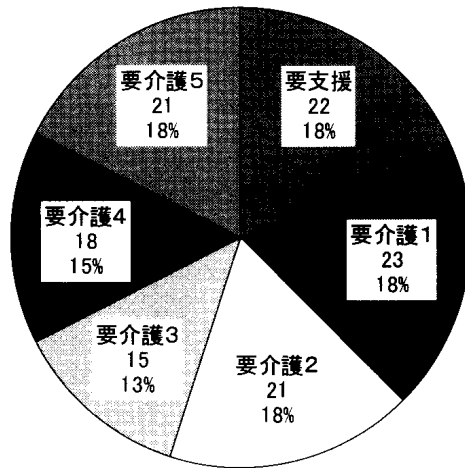
5. 要介護認定結果とサービス利用状況のクロス集計結果

以下では、要介護認定結果とサービス利用状況のクロス集計結果について、整理してみることにする。なお、ここでは、要介護認定者全数が基礎データになっている。

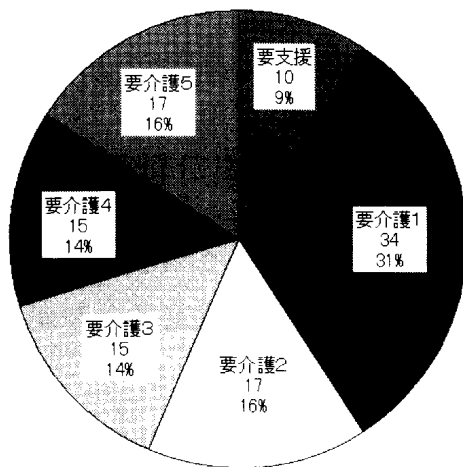
■介護保険サービス別「要介護認定結果」

図22は、要介護認定を受けたご本人の要介護度の割合を示している。新

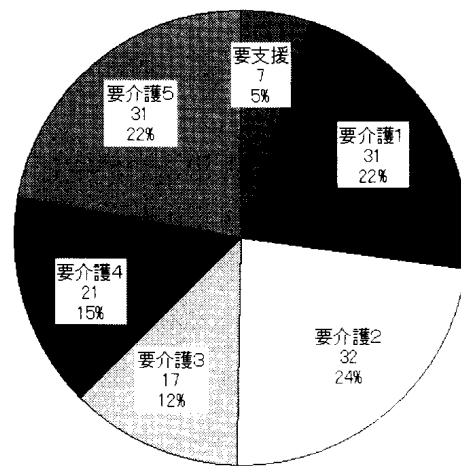
発田市では、①要支援が18%、②要介護1が18%、③要介護2が18%、④要介護3が13%、⑤要介護4が15%、⑥要介護5が18%となっている。「要支援」「要介護1」「要介護2」の合計は54%、「要介護3」「要介護4」「要介護5」の合計が46%となっており、要介護度の構成比では、軽度が重度よりやや上回る割合という結果になっている。この新発田市のデータは、紫雲寺町・安塚町のそれと比較すると、軽度が重度の構成比では差はないように思われる。しかし、軽度のなかでは「要支援」の比率が紫雲寺町・安塚町の2倍以上も高いことがその特徴として明らかになるように思われる。



新発田市 (H15.9)



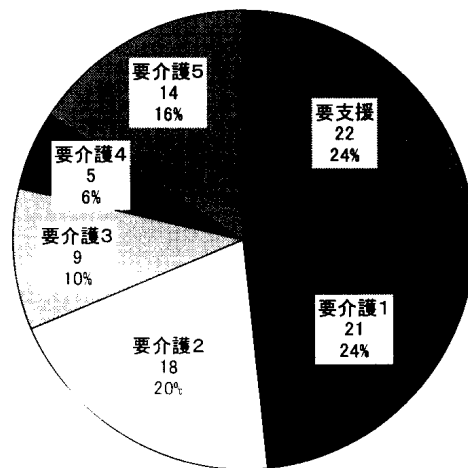
安塚町 (H14.9)



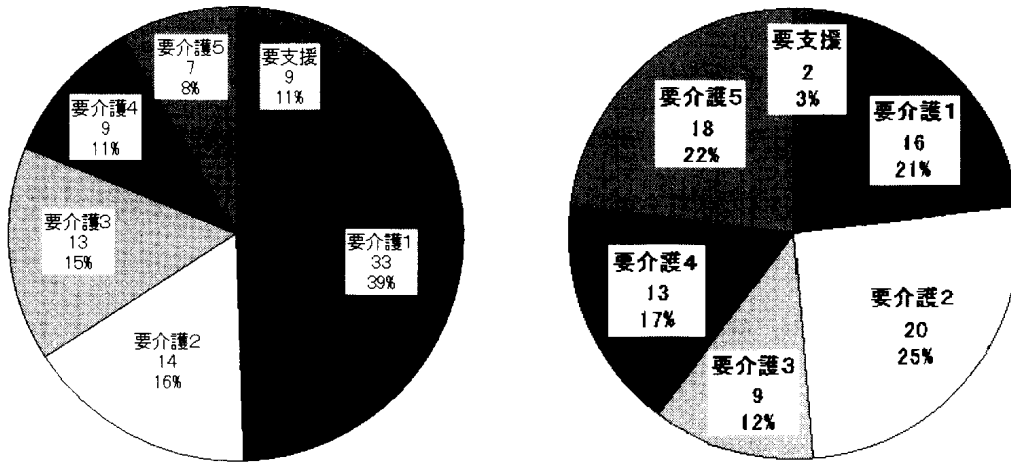
紫雲寺町 (H13.9)

▲図22 要介護度

つぎに、「在宅サービス」「施設サービス」別に、要介護度の割合を集計した結果が、図23と図24である。図23は、「在宅サービス」利用者の要介護度の割合を示している。新発田市では、①要支援が24%、②要介護1が24%、③要介護2が20%となっている。結果的に、「要支援」「要介護1」「要介護2」という、軽度の要介護認定者の合計が68%という結果になっている。この新発田市の数値は、紫雲寺町の49%と比較すると高くなっているが、安塚町の68%と同一の構成比率である。これに対して、図24の「施設サービス」利用者の要介護度割合をみると、新発田市では、①要支援が0%、②要介護1が6%、③要介護2が10%となっている。結果的に、「要支援」「要介護1」「要介護2」の合計が16%になっている。紫雲寺町ではこの数値は33%、安塚町では15%であるから、新発田市の比率は紫雲寺町よりも低く、安塚町とほぼ同一の傾向が確認できる。結果的に、新発田市では、「施設サービス」利用者は、安塚町と同じくそのほとんどが重度の要介護認定者で占められているという特徴がある。



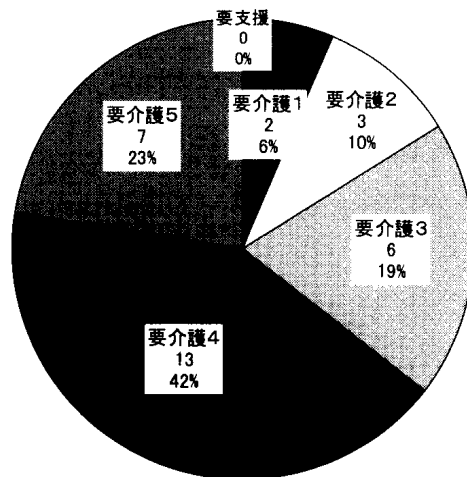
新発田市（H15.9）



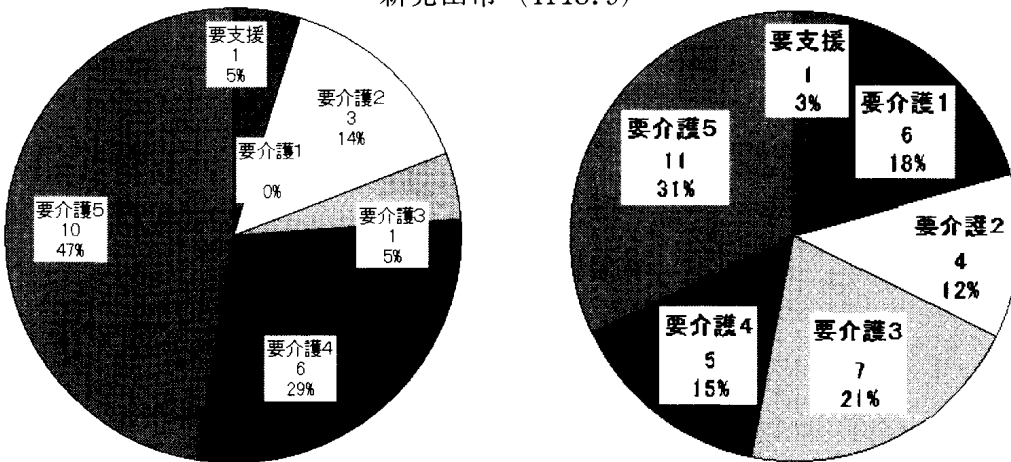
安塚町 (H14.9)

紫雲寺町 (H13.9)

▲図23 在宅サービス利用者の要介護度



新発田市 (H15.9)



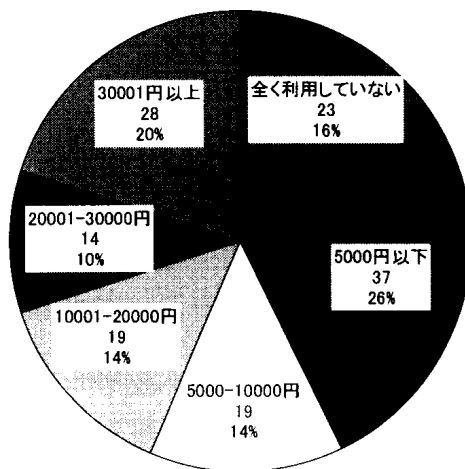
安塚町 (H14.9)

紫雲寺町 (H13.9)

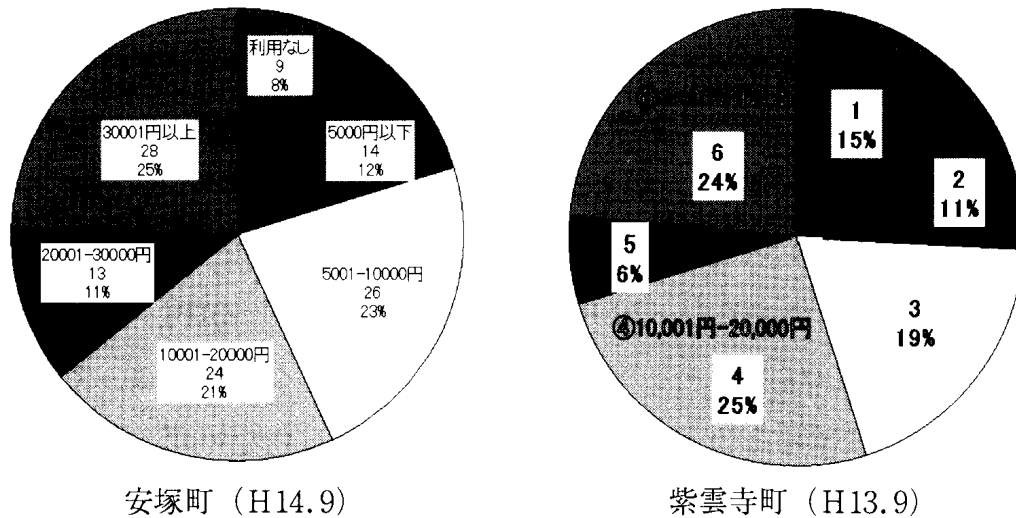
▲図24 施設サービス利用者の要介護度

■月平均利用負担額

つぎに、介護保険サービスの月平均の自己負担金額について、データを整理してみることにする。新発田市の回答結果では、図25に示すように、「①全く利用していない」世帯が16%、「②5,000円以下」が26%、「③5,001円-10,000円」が14%となり、1万円以下が56%となっている。これに対して、「④10,001円-20,000円」は14%、「⑤20,001円-30,000円」は10%、「⑥30,001円以上」が20%となっている。この数値は、紫雲寺町・安塚町と比較すると、それほど大きな差異は見られないが、①②③の低額負担者の比率が若干多くなっている。結果的に、紫雲寺町・安塚町の分析結果で指摘したように、新発田市でも「在宅サービス利用者は、サービス利用については自己負担額を1万円程度で抑制している」という共通の傾向が見受けられるように思われる。



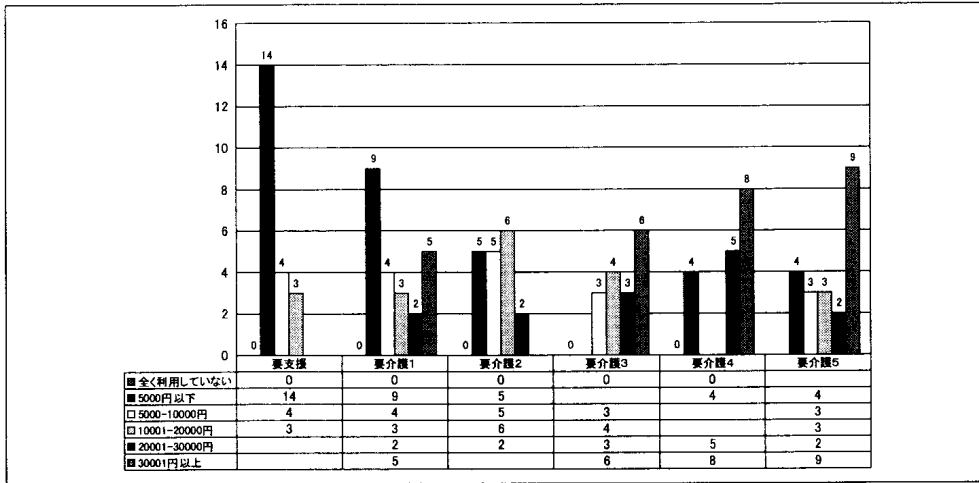
新発田市（H15.9）



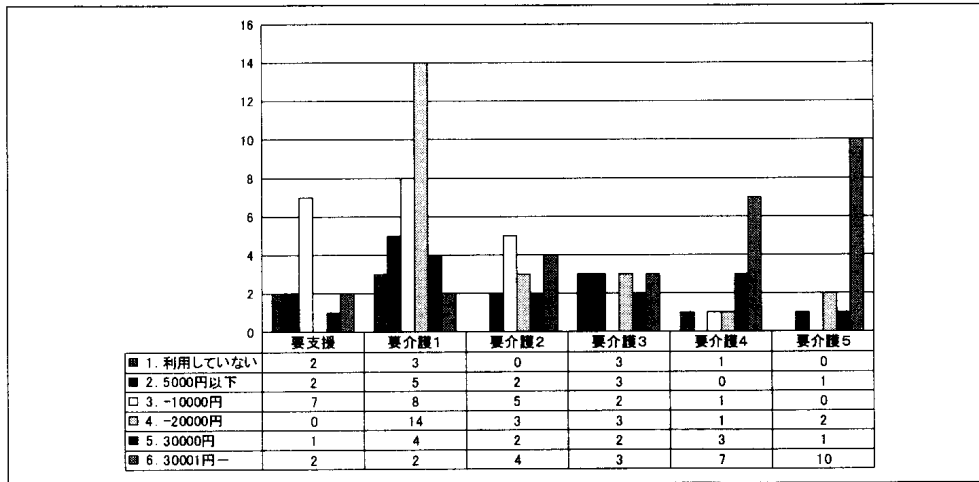
▲図25 月平均負担額

■「要介護度」別、「月平均利用負担額」

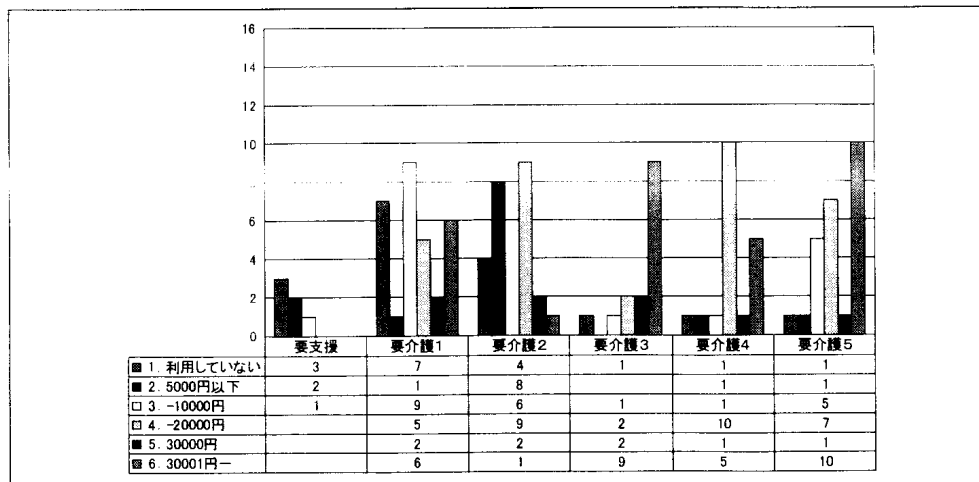
つぎに、「要介護度」別の「月平均利用負担額」を集計したものが、図26-1である。新発田市のデータでは、「要支援」と「要介護1」では「③5,001円-10,000円」の割合が第1位であるが、「要介護2」では「④10,001円-20,000円」の割合が第1位、となっている。これに対して、「要介護3」「要介護4」「要介護5」では、「⑥30,000円以上」の割合が第1位の割合が第1位となっている。結果的に、要介護度が高くなるにつれて利用負担額も相対的に高くなっていることが明らかになる。これを紫雲寺町・安塚町のデータと比較すると、要介護度が高くなるにつれて利用負担額も相対的に高くなる傾向は共通である。しかし、新発田市では、「要支援」をはじめ軽度の要介護認定者の利用率および負担金額が相対的に高いように思われる。



新発田市 (H15.9)



安塚町 (H14.9)



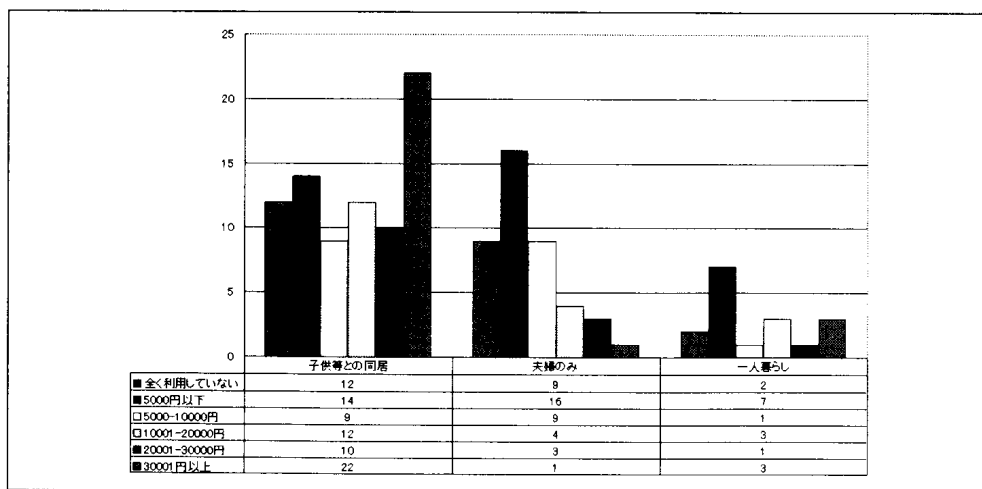
紫雲寺町 (H13.9)

▲図26 「要介護度」別、「月平均負担額」(単位:人数)

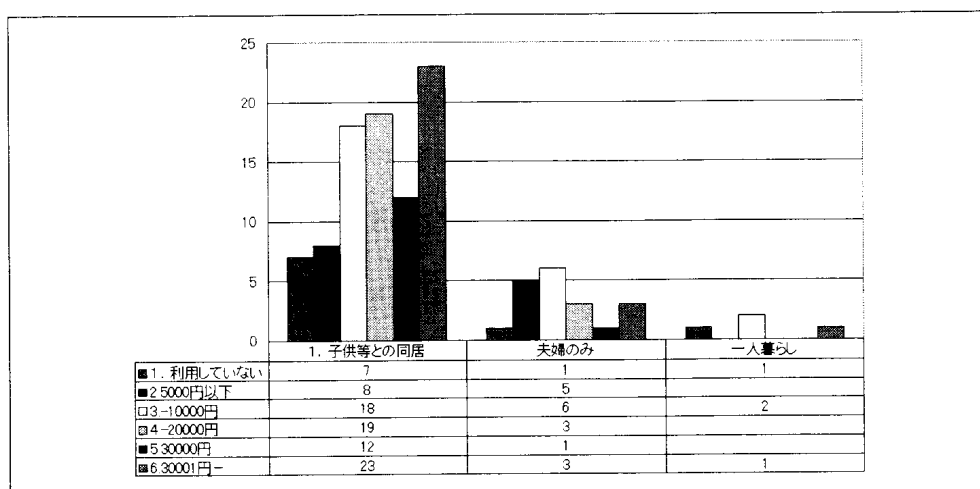
(6) 家族と利用負担額の関係

■「世帯構成」別、「月平均利用負担額」

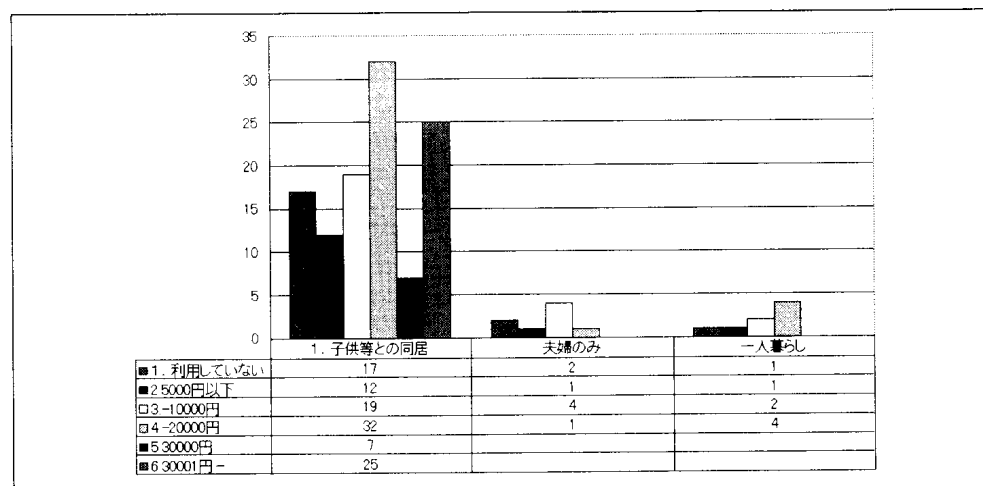
つぎに、「世帯構成」別に、「月平均利用負担額」を集計したものが、図27である。新発田市では、「子供等との同居世帯」で「⑥30,000円以上」の負担が79人中22人で第1位、「夫婦のみの世帯」と「一人暮らし世帯」では、「③5,001以下」の負担が42人中16人および17人中7人で、それぞれ第1位となっている。結果的に、新発田市のデータと紫雲寺町・安塚町のそれを比較すると、「子供等との同居世帯」では利用金額が相対的に高いグループが多いが、「夫婦のみの世帯」と「一人暮らし世帯」では逆に利用金額の低いグループが相対的に多数である、という共通の傾向があるように思われる。



新発田市 (H15.9)



安塚町（H14.9）



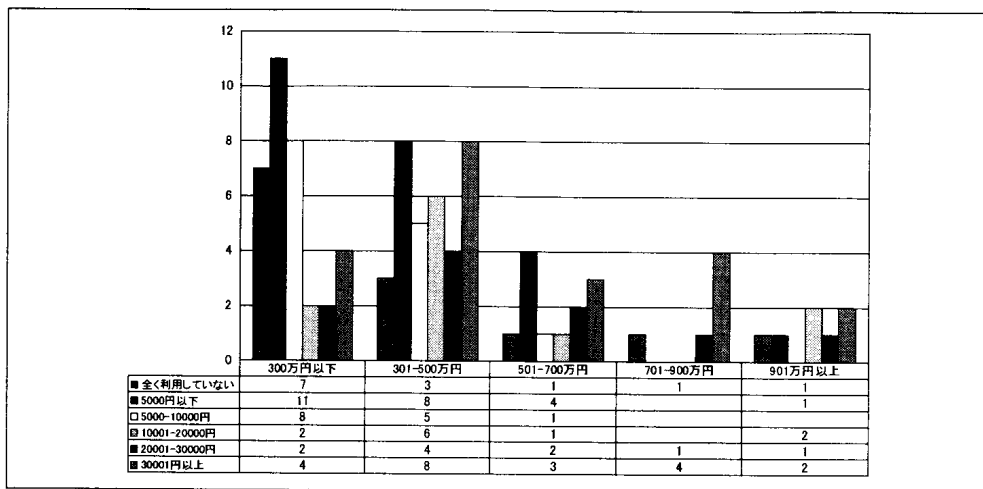
紫雲寺町（H13.9）

▲図27 「世帯構成」別、「月平均利用負担額」

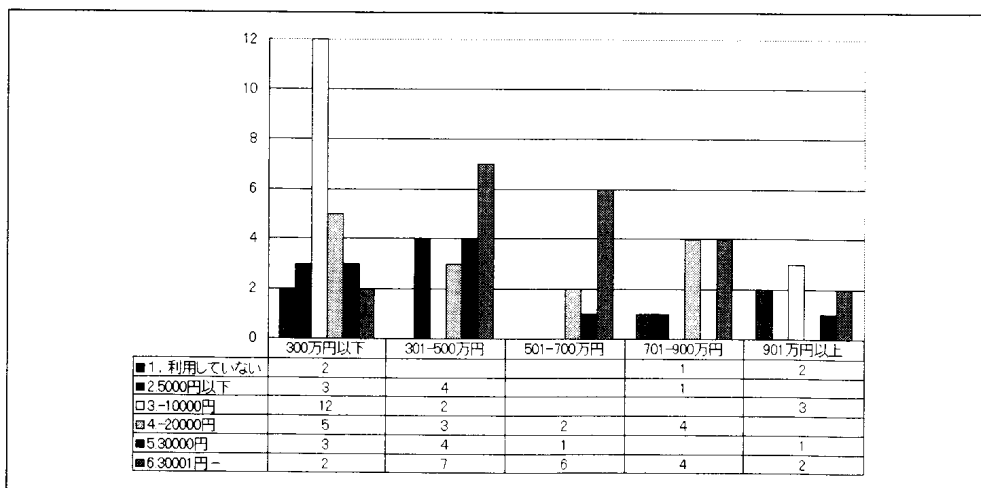
■ 「同居家族の年総収入」別、「月平均利用負担額」

また、「同居家族の年総収入」別に、「月平均利用負担額」をクロス集計したものが図28である。ここでは、まず、「月平均利用負担額」が「④10,001円-20,000円」、「⑤20,001円-30,000円」、「⑥30,001円以上」という、1万円以上の負担額に注目してみることにする。新発田市では、「年総収入300万円以下」の家庭では34人中8人で37%、「年総収入301-500万円以下」の家庭では34人中18人で53%、「年総収入501-700万円以下」の家庭では12人中6人で50%、「年総収入701-900万円以下」の家庭では

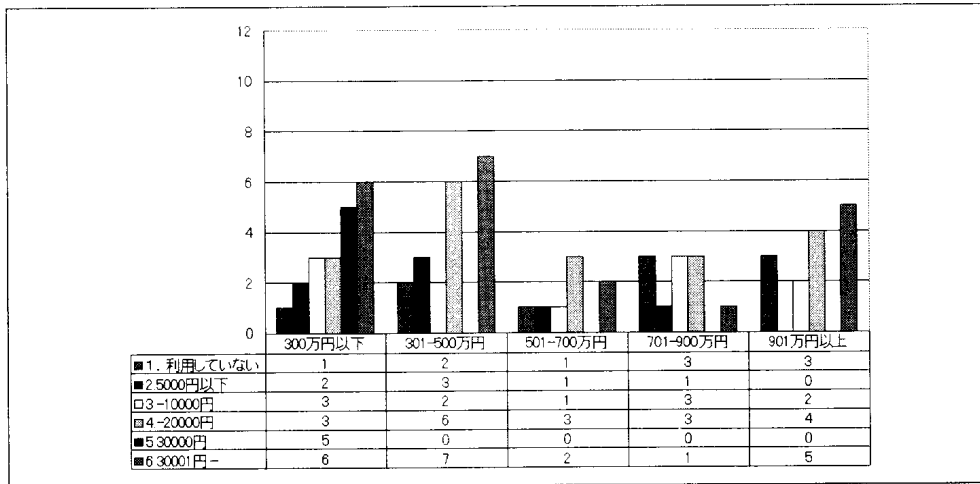
6人中5人で83%、「年総収入901万円以上」の家庭では7人中5人で71%、がそれぞれ1万円以上のカテゴリーに入っている。結果的には、新発田市でも、紫雲寺町・安塚町と同様に、一般的には「同居家族の年総収入」が高いほど「月平均利用負担額」も高くなる傾向は見受けられる。しかし、統計的に有意な相関関係があるといえるほど、明確なデータ上の差異があるとはいえないように思われる。



新発田市 (H15.9)



安塚町 (H14.9)



紫雲寺町（H13.9）

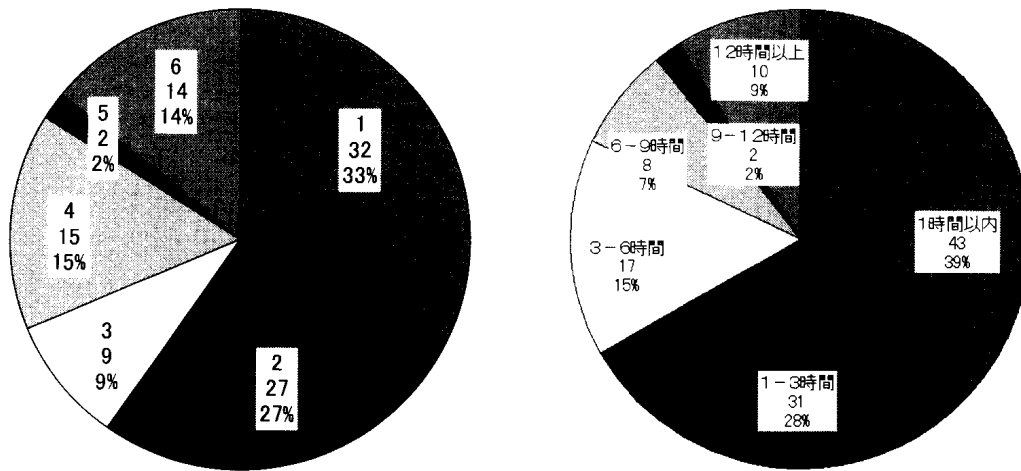
▲図28 「同居家族の年総収入」別、「月平均利用負担額」

(7) 家族介護労力と「現金給付」

図29は、在宅サービス利用者を対象として、家族介護力と現金給付の関係について聞いている。この調査項目は、安塚町と新発田市のみで調査対象とされた項目であるため、紫雲寺町とのデータ比較は不可能である。

■家族介護労力「時間的負担」

まず、家族で介護をしている時の時間的な負担は1日にだいたい何時間になるかを聞いている。新発田市では、「1時間以内」が33%、「1～3時間」が27%で、結果的に3時間以内の回答者が60%となっている。このデータは、安塚町のそれとほぼ同様の結果であり、3時間以内の時間的負担をしているという回答者が過半数を占める調査結果となっている。



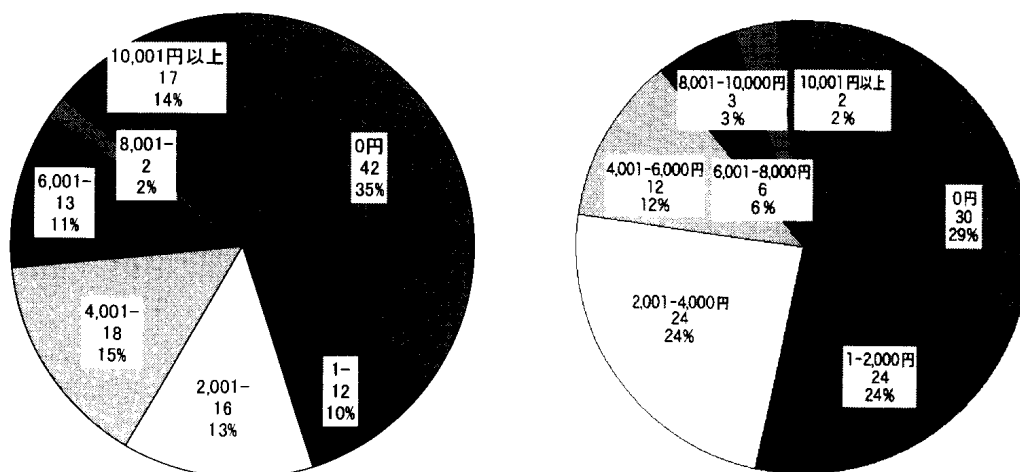
新発田市 (H15.9)

安塚町 (H14.9)

▲図29 家族介護労力「時間的負担」

■家族介護労力「お金に換算」

つぎに、1日の介護にかかる労力をお金に換算するといくらくらいだと思いかを聞いて、集計したものが図30である。新発田市では、「0円」が35%、「1-2,000円」が10%、「2,001-4,000円」が13%となっており、結果的に58%の回答者が1日4,000円以下という調査結果となっている。このデータは、安塚町では77%となっており、新発田市と比較すると家族介護力の市場評価は相対的に低くなっている。



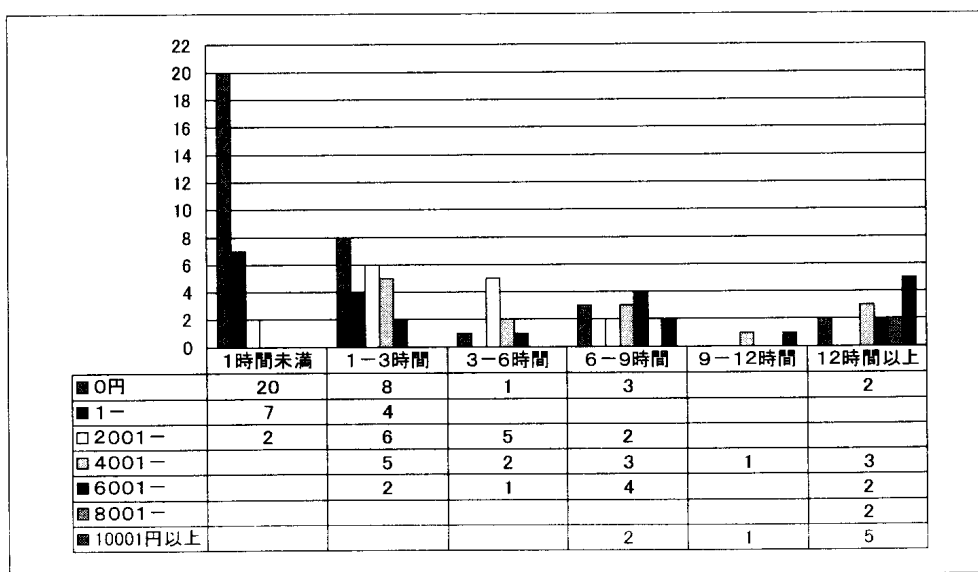
新発田市 (H15.9)

安塚町 (H14.9)

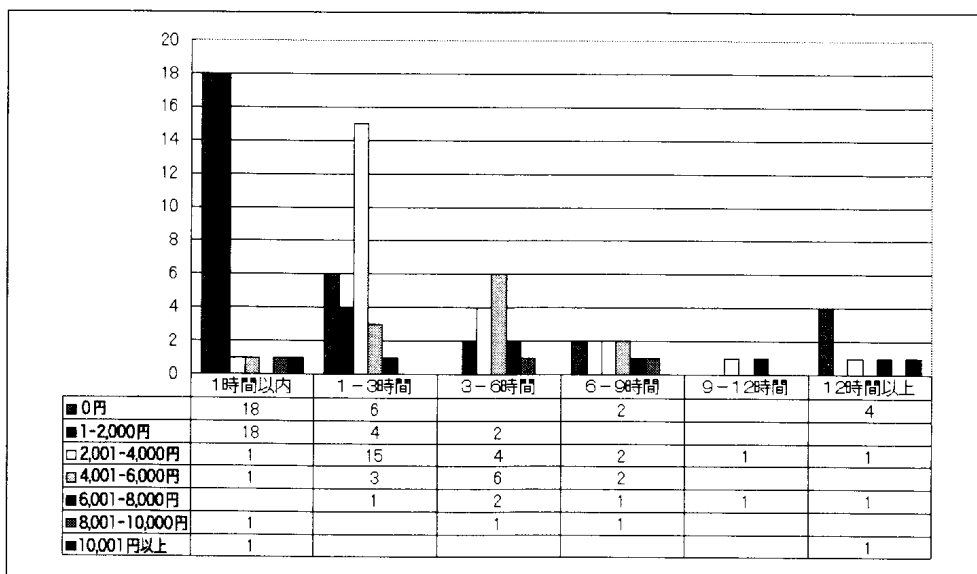
▲図30 家族介護労力「お金に換算」

■家族介護労力「時間」と「お金」の関係

図31は、1日当たりの介護時間（図29）と、その労力を現金に換算した場合（図30）のクロス集計結果である。新発田市では、「1日当たり1時間以内介護」の場合、「0円」ないし「1-2,000円」が93%と圧倒的である。しかし、「1日当たり1-3時間介護」の場合は、「2,001-4,000円」と「4,001-6,000円」の合計が44%に増加し、また「1日当たり3-6時間介護」の場合にはその比率は77%にまで上昇している。この傾向は、安塚町でもほぼ同様であり、1日当たりの介護時間とその労力を現金に換算した場合の評価には、有意な相関が見受けられることは明らかであるように思われる。



新発田市（H15.9）

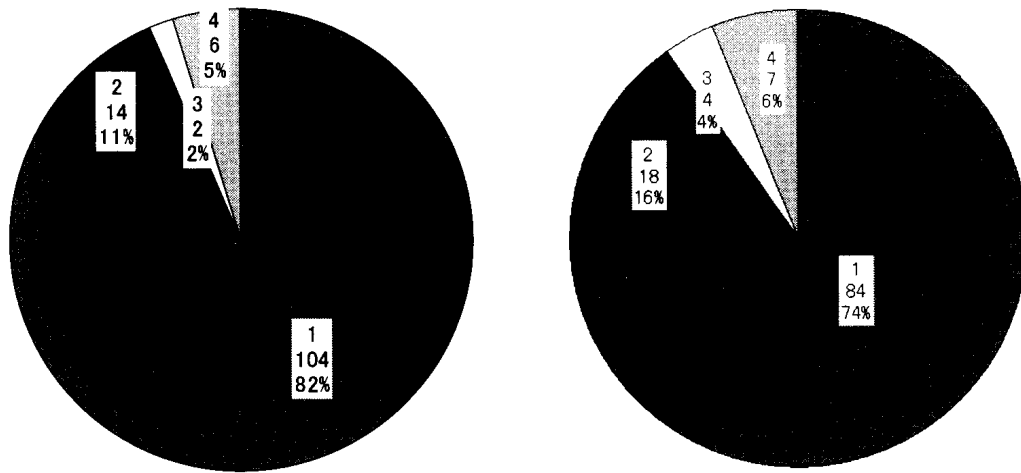


安塚町 (H14.9)

▲図31 家族介護労力「時間」と「お金」の関係

■現金給付利用度

図32は、介護保険サービスの中に「現金給付」というものがあつたら利用するかどうかについて調査した結果である。新発田市では、「①現金給付は受けずに今のサービスを今まで通り利用する」が82%と圧倒的であり、「②今受けているサービスを少しへらして現金給付と現物サービスを受ける」は11%、「③今のサービスは全て止めて現金給付だけを受ける」は2%に過ぎない。この回答結果は、安塚町でも同様であり、現金給付については比較的消極的な回答が多いことが特徴的である。



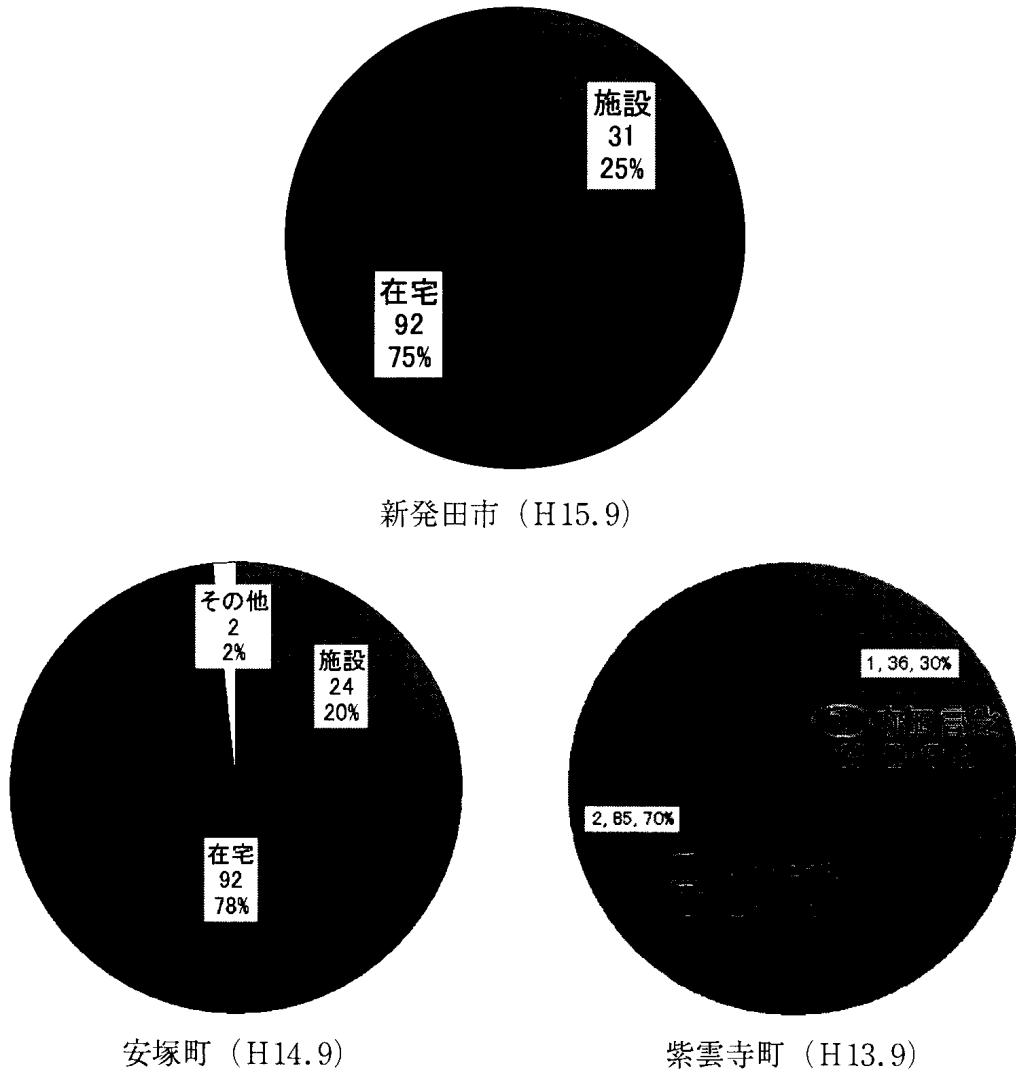
新発田市（H15.9）

安塚町（H14.9）

▲図32 家族介護労力「時間」と「お金」の関係

第3章 施設介護サービスの利用状況

本章では、施設介護サービスの利用者のみを対象として、その利用状況についての調査結果を整理してゆく。まず、新発田市調査の対象世帯では、前述（図18）のように、現在介護サービスを受けている世帯のうち、「施設介護サービス」を受けている割合は25%である。この比率は、紫雲寺町調査では30%、安塚町では20%であるから、新発田市在宅サービス利用比率はちょうどその中間に位置する。以下において、「施設介護サービス」を利用する世帯を対象とする、回答結果のデータ分析をおこなうことにする。

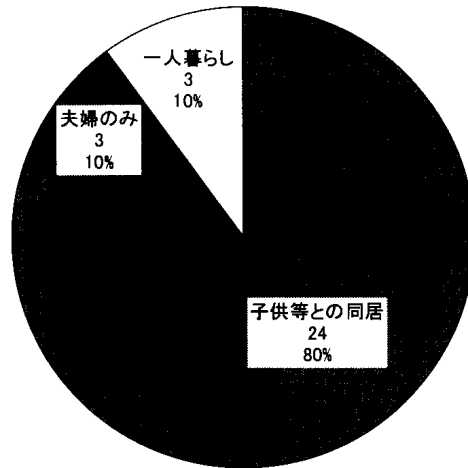


▲図18 (再掲) 受けているサービス

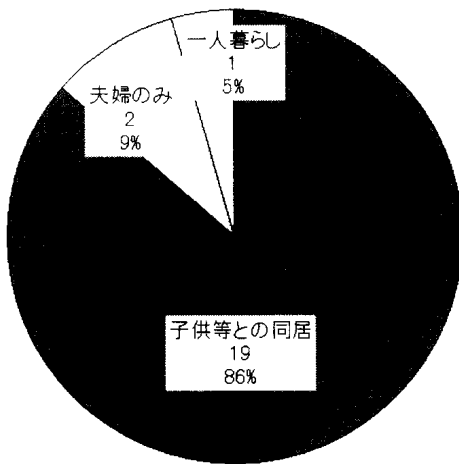
(1) 施設サービス利用と「家族」との関係

■施設サービス利用者の「世帯構成」

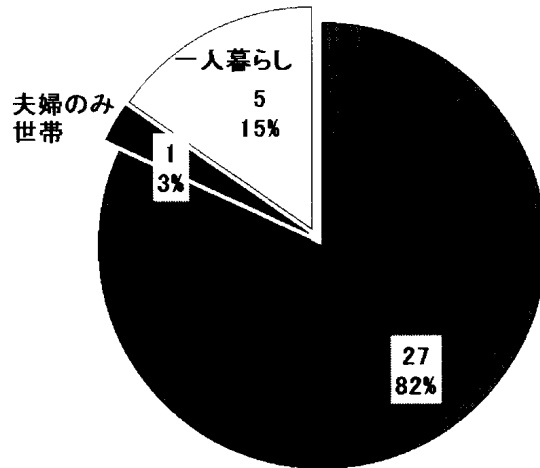
新発田市調査では、施設介護サービス利用者の「世帯構成」は、「子供等との同居世帯」の割合が80%、「夫婦のみ世帯」が10%、「一人暮らし世帯」が10%という結果になっている。紫雲寺町・安塚町調査と比較すると、「子供等との同居世帯」が若干少なめであるが、母数も少なく誤差の範囲内であるといえよう。



新発田市（H15.9）



安塚町（H14.9）

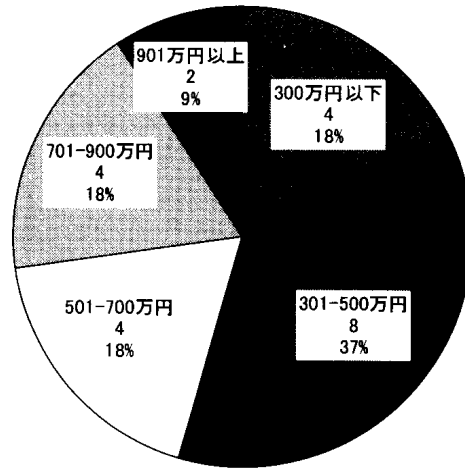


紫雲寺町（H13.9）

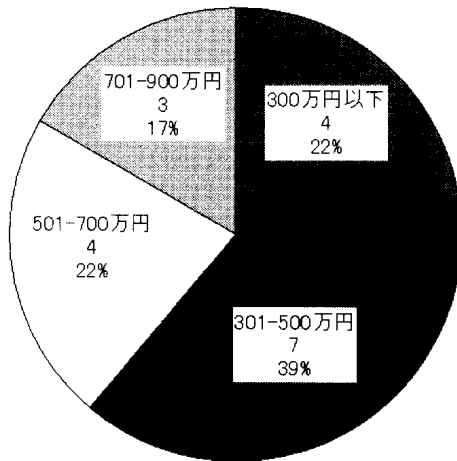
▲図33 施設サービス利用者の「世帯構成」

■施設サービス利用者の「同居家族の総収入」

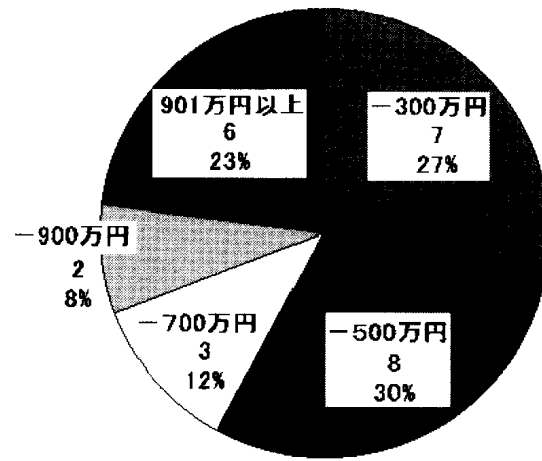
つぎに、施設介護サービス利用世帯とその「同居家族の総収入」のクロス集計結果を検証してみる。新発田市では、「300万円以下」の世帯割合が18%、「500万円まで」が37%、「700万円まで」が18%、「900万円まで」が18%となっている。紫雲寺町・安塚町調査と比較すると、「同居家族の総収入」に相当のばらつきが見受けられる点では変わらない。結果的に、施設サービスを選択するか否かは、「同居家族の総収入」とほとんど有意な関係にないと推論すべきであろう。



新発田市 (H15.9)



安塚町 (H14.9)



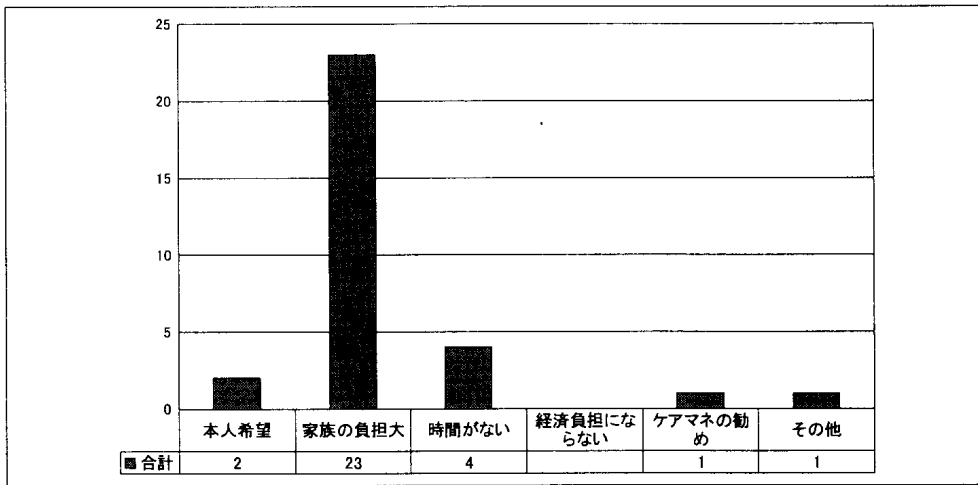
紫雲寺町 (H13.9)

▲図34 施設サービス利用者の「同居家族の総収入」

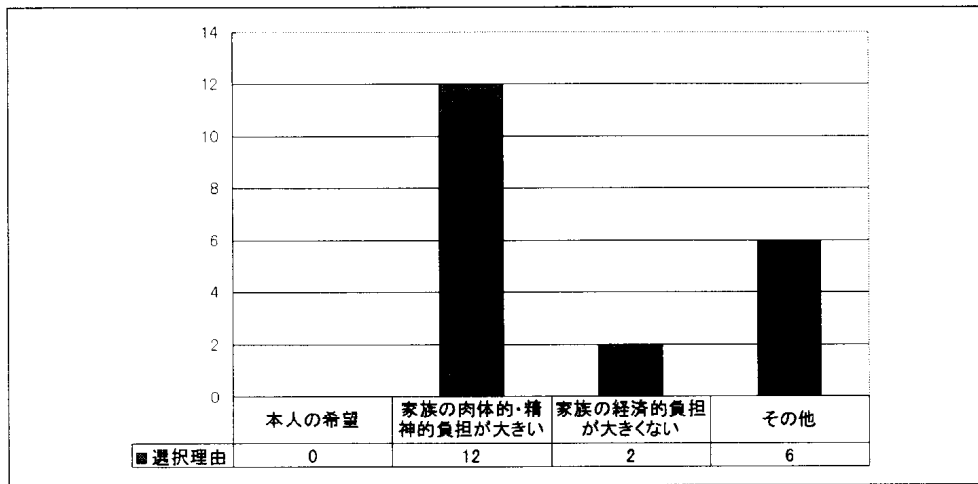
(2) 施設サービス利用世帯の利用状況

■施設サービスを選択した理由

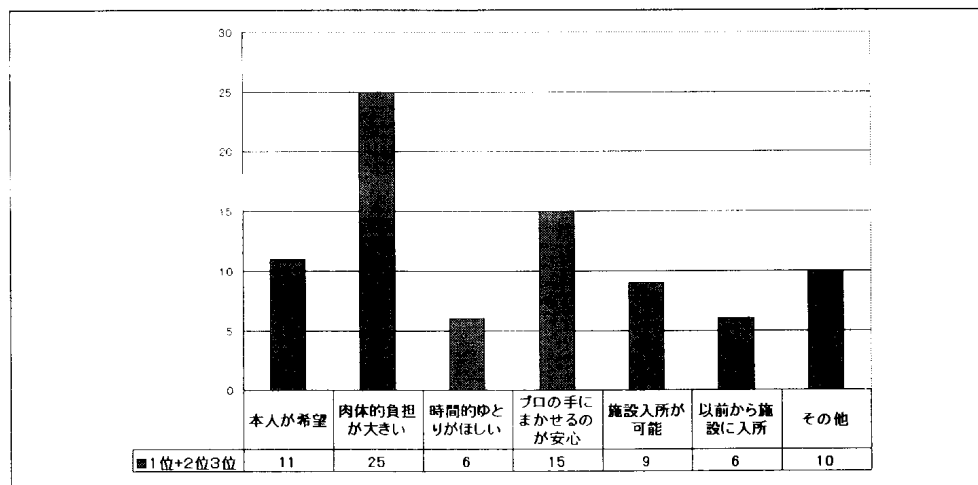
施設サービスを選択した理由についての回答結果は、図35のとおりである。まず、新発田市の理由の第1位は、「家族の負担が大きいから」が圧倒的多数で74%を占めている。この設問では、紫雲寺町・安塚町のそれを修正しているために、正確な意味での比較は困難になっているが、「経済要因」よりも「家族要因」が選択理由になっている点では共通の傾向といえるだろう。



新発田市（H15.9）



安塚町（H14.9）

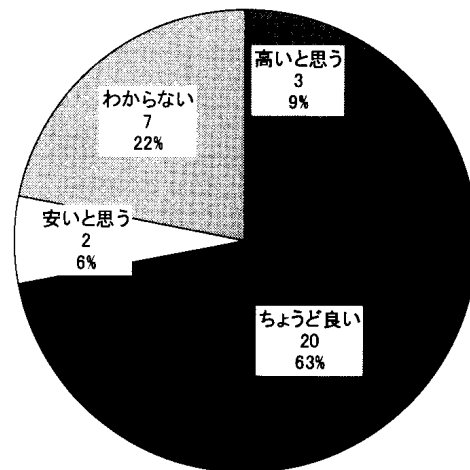


紫雲寺町（H13.9）：3つまで複数回答

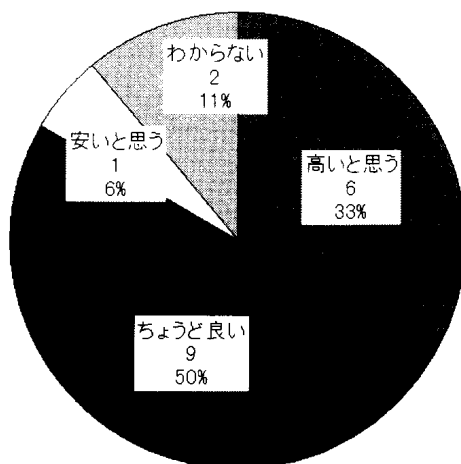
▲図35 施設サービスを選択した理由

■施設サービスの一部負担金について

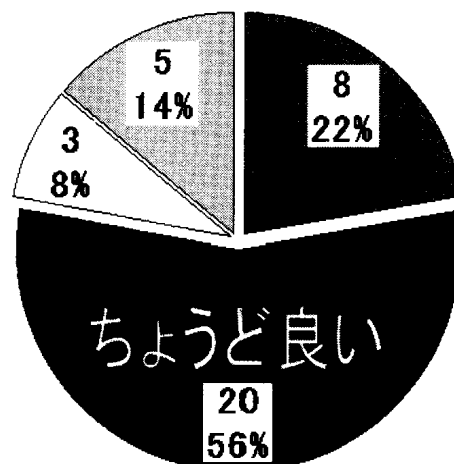
つぎに、「現在負担している一部負担金について」どのように感じているかという質問に対する回答結果は、図36のとおりである。新発田市では、「高いと思う」世帯の割合が9%、「ちょうど良い」が63%、「安いと思う」が6%、「わからない」が22%となっている。新発田市では、「ちょうど良い」と「安いと思う」の両者で合計69%と多数派になっており、紫雲寺町・安塚町調査の回答でも同様の傾向が見うけられる。結果的に、同居家族の多数派は、その肉体的・精神的負担の軽減効果を考えれば、施設利用の一部負担金は適切な費用負担として割り切っているように思われる。



新発田市 (H15.9)



安塚町 (H14.9)

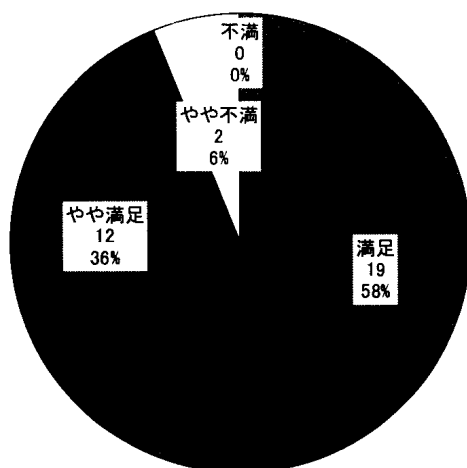


紫雲寺町 (H13.9)

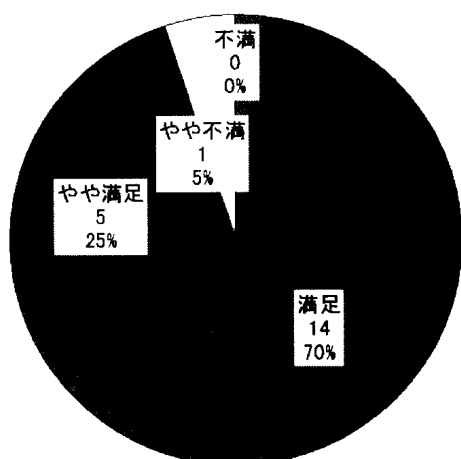
▲図36 施設サービスの一部負担金について

■「施設サービス」の満足度

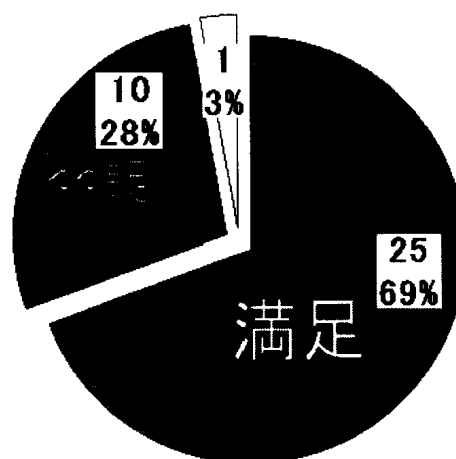
つぎに、「施設サービス」の満足度についての回答結果は、図37のとおりである。新発田市においては、「満足」とする世帯の割合が58%、「やや満足」が36%、「やや不満」が6%、「不満」が0%となっている。結果的に、「満足」と「やや満足」の両者の回答は94%となり、極めて満足度が高いことがわかる。この点については、紫雲寺町・安塚町のデータもほぼ同一である。ただし、この回答は同居家族の満足度であって、本人の満足度は別途に考えなければならないことは当然だろう。



新発田市（H15.9）



安塚町（H14.9）



紫雲寺町（H13.9）

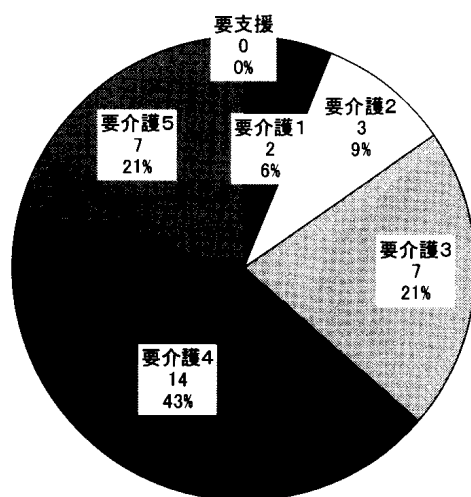
▲図37 施設サービスの満足度

(3) 施設サービス利用と「要介護度」との関係

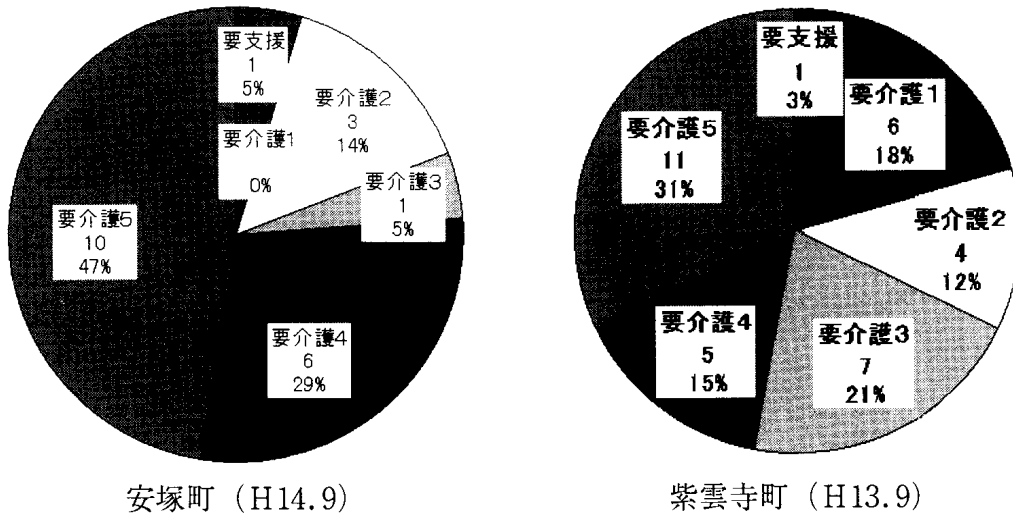
以下において、施設サービス利用状況と「要介護度」との関係について、調査データを比較検証してゆくことにする。

■施設サービス利用者の「要介護度」

まず、施設介護サービス利用者の「要介護度」は、図38が示すとおりである。新発田市では、「要支援」の割合が0%、「要介護1」が6%、「要介護2」が9%、「要介護3」が21%、「要介護4」が43%、「要介護5」が21%となっている。結果的に、「要介護3」「要介護4」「要介護5」の合計が85%を占めている。紫雲寺町・安塚町調査結果でも、その構成比率には若干の相違はあるものの、ほぼ共通の傾向が見受けられる。結果的に、施設介護サービス利用の実態と要介護認定における重度の判定結果には、地域特性があるものの、一般的には高い相関関係があるというデータとなっている。



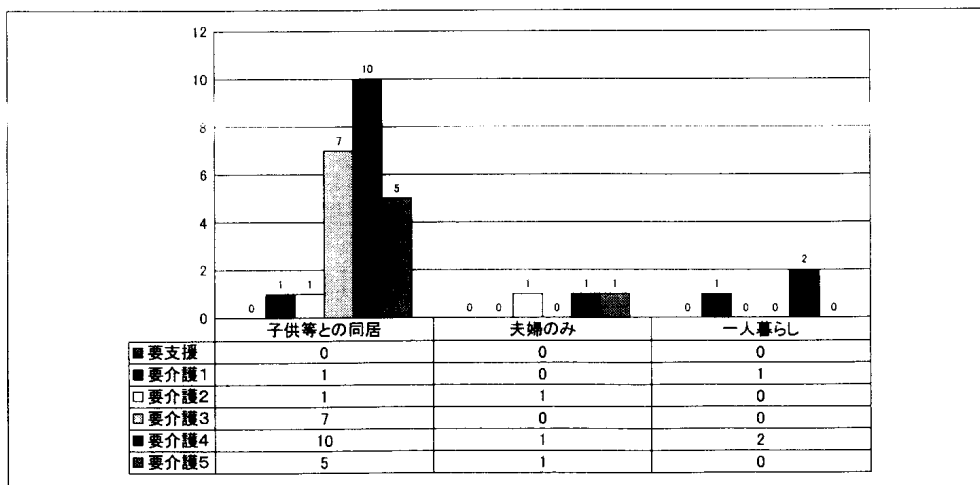
新発田市 (H15.9)



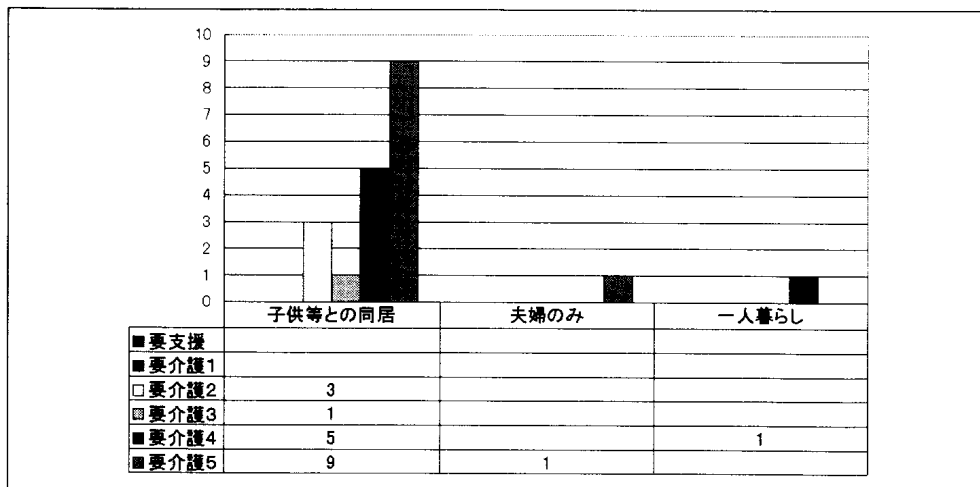
▲図38 施設サービス利用者の「要介護度」

■施設サービス利用者の「世帯構成」

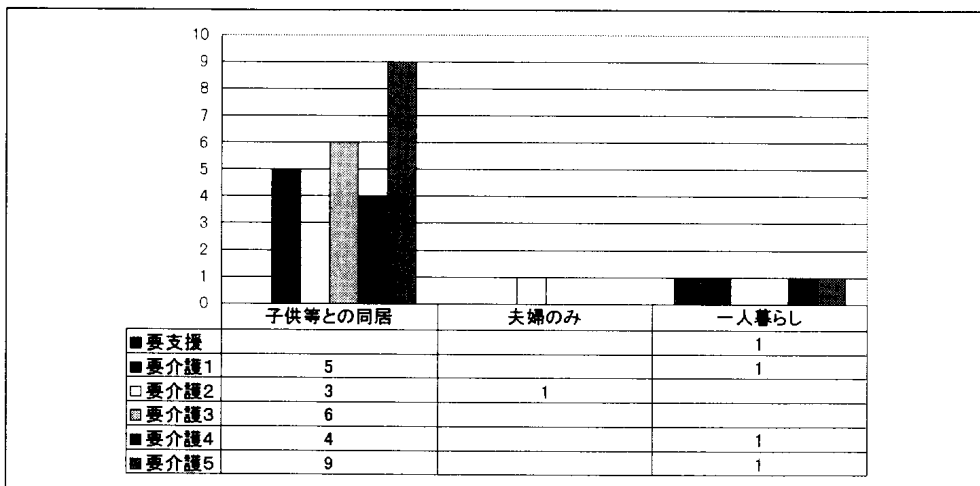
つぎに、施設介護サービス利用者の「世帯構成」別「要介護度」のクロス集計結果は、図39のとおりである。ここで、母数の関係で、「子供等との同居世帯」について注目してみることにする。新発田市では、「要介護3」以上が22人と圧倒的多数を占めている。紫雲寺町・安塚町でも同様の傾向があるが、新発田市ほど明確なデータ偏差は見受けられない。結果的に、施設サービス利用実態は、「世帯構成」との相関度は必ずしも明らかではなく、別の要因が介在していると推測すべきことを示唆している。



新発田市 (H15.9)



安塚町 (H14.9)



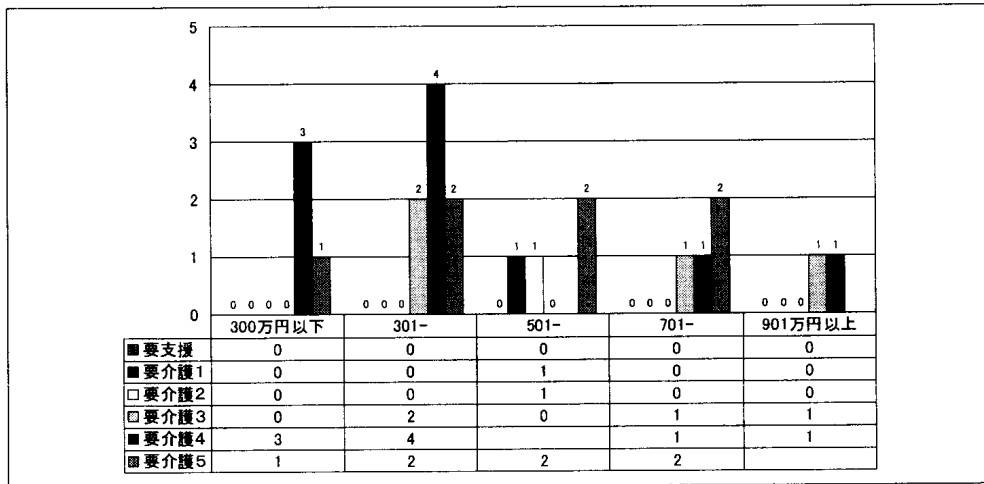
紫雲寺町 (H13.9)

▲図39 施設サービス利用者の「世帯構成」別「要介護度」(単位:人数)

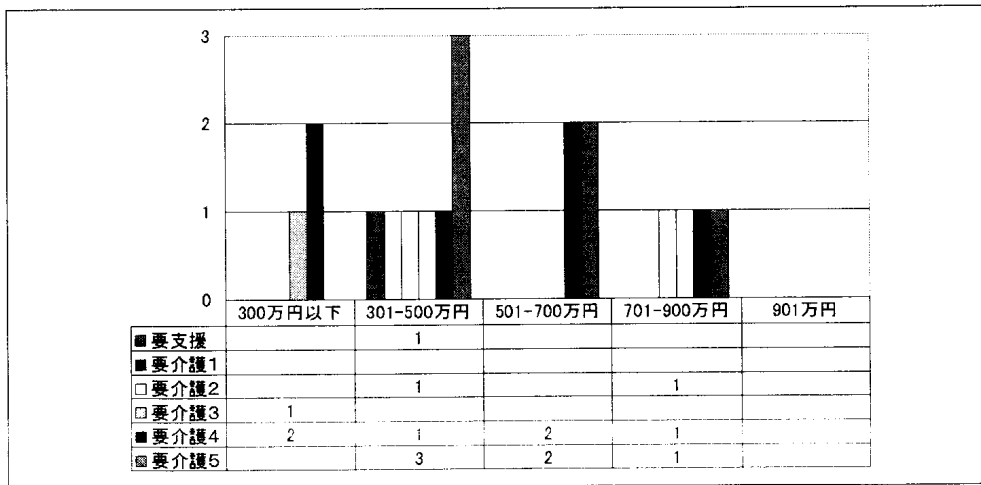
■施設サービス利用者の「同居家族の総収入」別「要介護度」

つぎに、施設介護サービス利用者の「同居家族の総収入」と「要介護度」のクロス集計結果は、図40のとおりである。新発田市では、母数が少ないこともあって、「同居家族の総収入」と「要介護度」のクロスでは、必ずしも有意な相関は見出せない。この点について、紫雲寺町調査では、「要介護度が低い施設介護サービス利用者には、同居家族の総収入の低さと有意な相関関係がある」とする分析を提示し、また安塚町調査でもこれを否定するデータは示されていないと結論した。しかし、新発田市調査では、

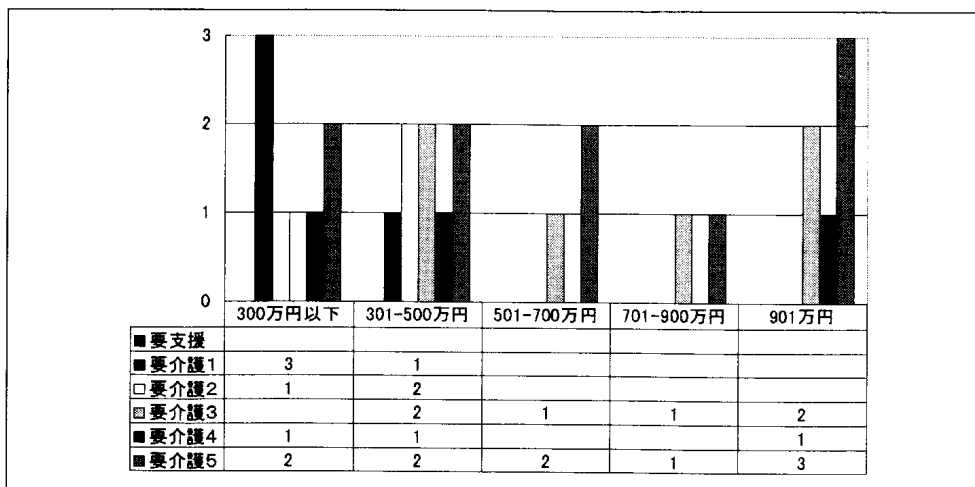
この推論を支持するデータは全く見出せなかった、と結論する以外にないと思われる。



新発田市（H15.9）



安塚町（H14.9）



紫雲寺町 (H13.9)

▲図40 施設サービス利用者の「同居家族の総収入」別「要介護度」(単位:人数)